

会

議

午前10時 0分開議

議長（大黒孝行君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議開催に当たり、欠席したい旨の届け出のありました議員は、4番 土屋雄二君であります。

#### 委員長報告・質疑・討論・採決

議長（大黒孝行君） 日程により、過日それぞれの常任委員会に付託いたしました議第4号 あらたに生じた土地の確認について、議第5号 字の区域の変更について、議第6号 平成24年度固定資産税及び都市計画税の納期の特例に関する条例の制定について、議第7号 平成23年度下田市一般会計補正予算（第9号）、議第8号 平成23年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）、議第9号 平成23年度下田市介護保険特別会計補正予算（第4号）、議第10号 平成23年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第4号）、議第11号 平成23年度下田市水道事業会計補正予算（第5号）、以上8件を一括議題といたします。

これより各常任委員長から所管の委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

まず、産業厚生委員長、岸山久志君の報告を求めます。

6番。

〔産業厚生常任委員長 岸山久志君登壇〕

産業厚生常任委員長（岸山久志君） おはようございます。

産業厚生常任委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告します。

記。

1. 議案の名称。

1) 議第7号 平成23年度下田市一般会計補正予算（第9号）（本委員会付託事項）。

- 2) 議第8号 平成23年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)。
- 3) 議第9号 平成23年度下田市介護保険特別会計補正予算(第4号)。
- 4) 議第10号 平成23年度下田市下水道事業特別会計補正予算(第4号)。
- 5) 議第11号 平成23年度下田市水道事業会計補正予算(第5号)。

## 2. 審査の経過。

3月8日の1日間、第2委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より平山健康増進課長、大川環境対策課長、山田産業振興課長、稲葉観光交流課長、井出建設課長、藤井上下水道課長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は、会議録記載のとおりである。

## 3. 決定及びその理由。

- 1) 議第7号 平成23年度下田市一般会計補正予算(第9号)(本委員会付託事項)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

- 2) 議第8号 平成23年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

- 3) 議第9号 平成23年度下田市介護保険特別会計補正予算(第4号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

- 4) 議第10号 平成23年度下田市下水道事業特別会計補正予算(第4号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

- 5) 議第11号 平成23年度下田市水道事業会計補正予算(第5号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

以上です。

議長(大黒孝行君) ただいまの産業厚生委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(大黒孝行君) これをもって産業厚生委員長に対する質疑を終わります。ご苦労さまでございました。

次に、総務文教副委員長、竹内清二君の報告を求めます。

1 番。

〔総務文教常任副委員長 竹内清二君登壇〕

総務文教常任副委員長（竹内清二君） 総務文教常任委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告いたします。

1．議案の名称。

1) 議第4号 あらたに生じた土地の確認について。

2) 議第5号 字の区域の変更について。

3) 議第6号 平成24年度固定資産税及び都市計画税の納期の特例に関する条例の制定について。

4) 議第7号 平成23年度下田市一般会計補正予算（第9号）（本委員会付託事項）。

2．審査の経過。

3月8日の1日間、第1委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より野田教育長、滝内企画財政課長、鈴木総務課長、前田税務課長、峯岸市民課長、原福祉事務所長、名高学校教育課長、佐藤生涯学習課長、土屋施設整備室長、山田産業振興課長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

あわせて、関係議案に係る現地視察を行い、審査に万全を期した。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は、会議録記載のとおりである。

3．決定及びその理由。

1) 議第4号 あらたに生じた土地の確認について。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

2) 議第5号 字の区域の変更について。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

3) 議第6号 平成24年度固定資産税及び都市計画税の納期の特例に関する条例の制定について。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

4) 議第7号 平成23年度下田市一般会計補正予算(第9号)(本委員会付託事項)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

以上でございます。

議長(大黒孝行君) ただいまの総務文教副委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(大黒孝行君) これをもって総務文教副委員長に対する質疑を終わります。ご苦労さまでございました。

以上で、委員長報告と質疑は終わりました。

これより各議案について討論、採決を行います。

まず、議第4号 あらたに生じた土地の確認についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長(大黒孝行君) 討論はないものと認めます。

採決をいたします。本案に対する副委員長の報告は原案可決であります。本案は副委員長の報告どおり決することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(大黒孝行君) ご異議はないものと認めます。

よって、議第4号 あらたに生じた土地の確認については、副委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第5号 字の区域の変更についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長(大黒孝行君) 討論はないものと認めます。

採決をいたします。本案に対する副委員長の報告は原案可決であります。本案は副委員長の報告どおり決することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(大黒孝行君) ご異議はないものと認めます。

よって、議第5号 字の区域の変更については、副委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第 6 号 平成24年度固定資産税及び都市計画税の納期の特例に関する条例の制定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長（大黒孝行君） 討論はないものと認めます。

採決をいたします。本案に対する副委員長の報告は原案可決であります。本案は副委員長の報告どおり決することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第 6 号 平成24年度固定資産税及び都市計画税の納期の特例に関する条例の制定については、副委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第 7 号 平成23年度下田市一般会計補正予算（第 9 号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長（大黒孝行君） 討論はないものと認めます。

採決をいたします。本案に対する委員長及び副委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長及び副委員長の報告どおり決することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第 7 号 平成23年度下田市一般会計補正予算（第 9 号）は、委員長及び副委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第 8 号 平成23年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長（大黒孝行君） 討論はないものと認めます。

採決をいたします。本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第8号 平成23年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）は、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第9号 平成23年度下田市介護保険特別会計補正予算（第4号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長（大黒孝行君） 討論はないものと認めます。

採決をいたします。本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第9号 平成23年度下田市介護保険特別会計補正予算（第4号）は、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第10号 平成23年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第4号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長（大黒孝行君） 討論はないものと認めます。

採決をいたします。本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第10号 平成23年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第11号 平成23年度下田市水道事業会計補正予算（第5号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長（大黒孝行君） 討論はないものと認めます。

採決をいたします。本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第11号 平成23年度下田市水道事業会計補正予算（第5号）は、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

#### 施政方針

議長（大黒孝行君） 次は、日程により市長の施政方針のための発言を許します。

市長。

〔市長 石井直樹君登壇〕

市長（石井直樹君） 平成24年度予算並びに関連する諸議案のご審議をお願いするに当たり、所信の一端と主要な施策の概要を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

予算編成の基本的考え方。

我が国経済の現状と地方財政の状況。

内閣府の1月の月例経済報告によれば、「景気は足踏み状態にあるが、一部に持ち直しに向けた動きが見られるものの、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にある」としております。

国が昨年12月に作成した「平成24年度予算編成の基本方針」によると、東日本大震災からの復興や農林漁業の再生等の5つの重点分野を中心に、日本再生に全力で取り組むとし、あわせて地域主権改革を確実に推進するとしております。

平成24年度の地方財政対策における通常収支分につきましては、地方歳出の総額は81兆8,700億円で、社会保障関連経費の増、投資的経費の減などを見込んで対前年度比6,400億円減（0.8%減）となり、歳入の地方交付税につきましては、17兆4,545億円（0.5%増）と前年度のほぼ同規模が見込まれ、あわせて示された平成24年度地方債計画では、臨時財政対策債6兆6,133億円（0.4%減）を見込むなど、地方財政に一定の配慮をした地方財政計画となっております。

下田市の財政の状況。

歳入の根幹をなす市税は、昨年度の9月補正予算におきまして6,000万円の減額、また、12月補正予算におきましてはさらに500万円の減額を行うなど、東日本大震災、その後の計画停電等による観光関連産業等の不振を受け、大きく減少いたしました。

また、歳出においては経済状況が悪化していく中で失業者や生活保護世帯が増加し、生活保護費、医療費や介護費など社会保障関連経費の増大により財政状況が急激に悪化することとなりました。

平成24年度は引き続き東日本大震災等の影響が続くと見られることから、歳入の確保がこれまで以上に困難な状況に陥る予想であること、加えて社会保障関連経費の増加に歯どめがかからないことから、既存事業の再検討や見直し、経常経費前年度比較マイナス5%の目標を設定し、第4次下田市総合計画の基本構想に掲げた5本の柱を「基本理念」として予算編成に取り組むことといたしました。

なお、任期の関係から骨格予算とし、新規の事業につきましては認めないとしながらも、関係機関との約束事項や議会で明確にしているもの、また、市民の安全安心につながるものは優先的に予算計上いたしました。

「基本理念」は、(1)美しいまちづくり、(2)人が輝くまちづくり、(3)活力あるまちづくり、(4)安心なまちづくり、(5)持続発展できるまちづくり。

「主要施策」は、第4次下田市総合計画の大綱に掲げた(1)美しい環境づくり、(2)身近な生活環境づくり、(3)自ら学ぶ人づくり、(4)未来の人づくり、(5)元気なまちづくり、(6)交流を促す基盤づくり、(7)人にやさしいまちづくり、(8)健やかなまちづくり、(9)市民の安心づくり、(10)ともに築くまちづくり、(11)効率的・計画的なまちづくりに沿って、基本目標を実現するための施策に関連する予算について配慮いたしました。

重点事項。

#### 第1、行財政改革。

これまでの行財政改革への取り組みにより、本市の財政状況に明るい兆しが見えておりましたが、昨年の東日本大震災等に伴う経済状況の悪化や少子高齢化社会の進展に伴う社会保障費の増大とあわせて、近い将来発生が予想される東海地震等を踏まえた施設整備等の政策的課題を解決していく必要があります、これら将来負担を考慮すると楽観できる財政状況ではありません。

本市を取り巻く社会環境が劇的な変革期を迎える中、「時代の変化に対応し、明るい未来の礎を築く」ため、行財政改革を今以上に着実に進め、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進してまいります。

定員管理。



定員管理につきましては、平成23年3月に第4次定員適正化計画を策定し、平成23年度から平成27年度までの5年間で一般行政・特別行政各部門を合わせた職員10人を削減する数値目標を設定し、初年度から計画を推進してまいりました。

その結果、平成24年度当初の職員数（教育長を除く一般職）は、252人の計画数値に対して248人を予定しており、計画目標数値より4人下回ると見込んでおります。

しかし、職員数が減少する状況下におきましても、行政の責務として複雑・多様化する市民ニーズに適切にこたえ、質の高い行政サービスを提供していかなければなりません。そのためには、適切な人事管理と人材育成が不可欠であり、職場内研修等を通じて職員一人一人の資質の向上、能力の開発に努めてまいります。

行政評価。

行政活動が的確、効率的に行われているかを検証するため、業務棚卸しの手法を取り入れた行政評価システム（業務作戦書）を定着させてまいります。あわせて、第4次総合計画の着実な進捗管理を図ってまいります。

指定管理者制度。

経営戦略会議、公共施設利用推進協議会での議論を経て策定いたしました、公の施設の管理運営等に関するガイドラインに基づき、指定期間が満了する公の施設の諸手続を進めてまいります。

事務の効率化。

昨年度の住民情報システムの更新に引き続き、税務、国保年金、福祉など基幹業務のシステム更新を実施し、事務の効率化を図ってまいります。

第2、施設整備。

新庁舎等建設事業。

新庁舎等建設事業につきましては、施設整備室を設置し、昨年度から2カ年の債務負担行為として、建設基本構想及び基本計画の策定に取り組んでおります。

基本計画の策定につきましては、関係各課の職員で構成する部会を設置し、テーマごとに市民サービスや事務の効率化につきましての検討、取りまとめを行い、その結果を基本計画に反映させてまいります。あわせて、実施設計業務に必要な仕様書等の作成、発注方法の検討を行うとともに、建設予定地の土地鑑定評価業務や測量業務等も実施してまいります。

認定こども園・給食センター建設事業。

少子化による入所児童の減少、施設や設備の老朽化、耐震化の遅れによる安全性の低下な

どが顕在化している幼稚園・保育所の再編整備を進めるため、平成23年1月に下田幼稚園・保育所再編整備基本計画を策定いたしました。

この基本計画は、平成26年4月を目標に、現在の幼稚園4園、保育所の6園の10園体制から幼稚園1園、保育所1園、認定こども園1園の3園体制に移行する計画となっております。

認定こども園の整備に向けて、平成23年度をもって廃止することにいたしました下田第3保育所の解体工事、造成工事設計業務、建物本体の実施設計業務、地質調査業務を実施してまいります。

給食センター建設事業につきましては、安全安心な学校給食を提供するため、老朽化した施設を廃止し、新たに給食センターを整備するもので、給食センター建設基本計画に基づき、用地取得及び用地測量業務を実施してまいります。

### 第3、課税・収納強化。

本市を取り巻く経済状況は、観光業や建設業に加え商業や不動産関連業におきましても景気の低迷に歯どめがかからず、安定した税収確保は非常に厳しい環境が続くものと予想されます。

昨年度に引き続き震災等緊急雇用対応事業を活用した家屋現況調査及び償却資産の現地調査による課税の適正化の推進や、地方税ポータルシステム（e L T A X）を利用した給与支払報告書・法人市民税や償却資産の電子申告サービスの推進により納税者の利便性の向上を図ってまいります。

また、徴収対策として、徴収困難事案の解消に向けた調査や納税相談を進めるとともに、静岡地方税滞納整理機構へ高額滞納事案15件移管し、差し押さえやインターネット公売など滞納処分を強化することにより、税負担の公平と収納率の向上に努めてまいります。

### 第4、黒船祭。

第73回黒船祭は、東日本大震災の災害救助、災害支援活動に全力を挙げて取り組まれたアメリカ、自衛隊、海上保安庁、警察等の関係機関の皆様方に感謝の意をあらわすとともに、復興に向けて力強く前進することを確認する機会とし、さらには国際親善に寄与する祭典と位置づけ準備を進めてまいりました。

また、静岡県共催、観光庁後援のもと、ルース駐日米国大使、ロードアイランド州知事及び議会議長、ニューポート市関係者を初め、国内外の多くの皆様のご列席を予定するとともに、県と本市が支援した岩手県の皆様をご招待し、山田町郷土芸能の披露及び物産展の開催など、新たな事業も実施してまいります。

第73回黒船祭を通じ、日米の友情が言葉だけでなく、現実に手を差し伸べられている出来事を日米友好の始まりの地として大切につなぐとともに、歴史を生かしたまちづくりの推進に向け、大きな契機となりますよう努めてまいります。

#### 第5、公立病院建設。

本市を含む賀茂地区1市5町で構成する共立湊病院組合は、平成24年5月の新病院開院に向けて準備を進めているところです。

新病院は、賀茂地域の急性期医療を担う中核病院として市民の安全と安心の向上に大いに貢献するものです。共立湊病院組合の構成団体として、新病院が下田市、賀茂地域の医療体制の充実、向上及び地域に根差した信頼される病院を目指してまいります。

#### 第6、主要施策とその取り組み。

平成24年度の主要施策とその取り組みにつきまして、第4次下田市総合計画の施策体系に基づきご説明申し上げます。

##### 1. 「美しいまちづくり」について。

##### (1) 「美しい環境づくり」について。

##### 自然環境の保護・保全。

昨年度策定された環境施策に関する総合的な指針である下田市環境基本計画に基づき、環境負荷の少ない低炭素社会づくりのため、新たに住宅用太陽光発電システムの設置者に対し補助制度を設け、家庭での温室効果ガス排出量削減を図ってまいります。

##### 景観形成。

本市には風光明媚な海岸線や郷愁を誘う里山、歴史をしのばせるまちなみ、地域の文化、身近な生活風景の景観素材が数多く存在します。これら下田らしさを感じられる下田まち遺産を、市民と協働で掘り起こしを行い、広く啓発することに力を入れるとともに、保存を推進するため支援を行い、活用し、未来につなげることにより、市民が愛着と誇りを持ち、良好な景観が生かされる魅力あるまちづくりを推進してまいります。

市民、事業者、各種団体と協働して、花いっぱい運動を推進し、市内の景観美化に努めてまいります。

##### 公害防止。

市民の日常生活及び事業活動に起因する大気汚染、水質汚濁、悪臭等の公害苦情に対しては、関係機関の協力を得て適切に対応してまいります。

また、産業廃棄物の処分及び処分場の維持・管理につきましては、現状を的確に把握し、

関係機関とともに厳正な監視と行政指導を行ってまいります。

ごみの不法投棄問題につきましては、地域住民と連携を図り、その防止と処理に努めてまいります。

資源環境。

ごみの減量と再資源化につきましては、市民の皆様のご協力により一定の効果を上げておりますが、平成24年度は、さらなる廃棄物の適正な処理を行うため、一般廃棄物処理基本計画の見直しを行ってまいります。

効率的な収集体制、市民サービスの向上を図るため、行政責任の確保に留意し、収集業務の一部民間委託を実施いたします。

あわせて、職員による市内各所の環境美化に取り組んでまいります。

(2)「身近な生活環境づくり」について。

上水道。

上水道事業につきましては、安定した水道水を供給するため、予想される東海地震等に備え、老朽化した浄水場施設の耐震補強事業を引き続き推進するとともに、送・配水管の改良事業を進めてまいります。

また、快適な生活環境づくりとして保健衛生の向上と文化的生活を確保するため、未給水地域の解消に努めてまいります。

生活排水。

下水道事業につきましては、供用開始以来20年が経過し、施設の老朽化が進んでいるため、長寿命化計画に基づき、浄化センター及びポンプ場機能の更新を進めてまいります。あわせて、総合地震対策計画に基づき、処理施設の耐震化を進めてまいります。

また、快適な水環境を創出するため、下水道の役割につきまして広報等により啓発活動を実施し、下水道の普及促進に努めてまいります。

市民の生活環境の利便性・快適性の向上はもとより貴重な観光資源である自然環境を保全するため、排水処理基本計画の見直しをいたします。

集落排水事業につきましては、維持管理費の適正化、大規模改修を前提とした処理機器の維持に努めてまいります。

下水道事業及び集落排水事業区域外で、単独浄化槽から合併処理浄化槽への設置がえ者に対する助成につきましても継続して普及促進に努めてまいります。

公園。

魅力あるあじさい園や下田城址を有する下田公園を初め、市内の都市公園は、市民が安心して楽しむことのできる憩いの場となっております。この良好な生活環境を維持するため、公園長寿命化計画に基づき平成24年度より公園の長寿命化事業を実施してまいります。

豊かな自生植物や美しい自然景観を有する寝姿山自然公園、爪木崎自然公園は、一年を通じて市民や観光客が安らぎを得られるよう自然環境の保護、保全を推進し、また花園、温室、園路の適正管理に努めてまいります。

住宅。

安全安心な生活を守るため、市営住宅につきましては、地域住宅計画に基づき上河内住宅の設備を更新し、老朽化した木造市営住宅の統合新設を中心に公営住宅整備事業を計画してまいります。個人住宅につきましては、耐震性向上のため啓発・支援を行い、良好な住環境の拡充に努めてまいります。

河川。

本市には2級河川を初めとして、準用河川、普通河川があり、河川により創出された水辺空間は、豊かな自然をはぐくみ、美しさや懐かしさにあふれた風景を醸し出し、そこに暮らす人々にとって快適な空間となっております。

快適な水辺空間を維持、創出するため、リバーフレンドシップ制度を活用し、市民との協働により、景観や生態系の保全に努めてまいります。

2. 「人が輝くまちづくり」について。

(1) 「自ら学ぶ人づくり」について。

生涯学習。

各種の生涯学習事業を実施、市民の教養や体力の向上、健康の増進等を図るため市民の学習活動のより一層の充実に努めてまいります。

また、平成24年度も引き続き公民館の統廃合を進めることにより公民館の再編を図ってまいります。

図書館の整備につきましては、新しい時代の課題や利用者のニーズに対応可能な施設を目指し、本庁舎併設に向けた取り組みを行ってまいります。

文化・芸術。

本市は歴史のまちにふさわしい歴史や文化財等を有しており、特に幕末開港に係る歴史や文化財、伝統的な建築物やまちまみなど後世に残すべきものが数多くあり、これらの保護保存に努めるとともに、伝統的建造物群保存対策調査を行ってまいります。

スポーツ。

市民の健康志向がより一層高まっている中で、スポーツ活動に対する市民の要望は多様化しております。また、各種スポーツ教室や競技会に幅広い年齢層の方々が参加されております。

このような状況に対応していくため各種スポーツ団体や市民団体、NPO法人下田市体育協会等の連携を図り、スポーツに親しむことのできる環境づくりに努めてまいります。

平成24年度より新たに全国大会等出場費補助制度を創設し、社会教育の分野でのスポーツ推進の一助として、県代表として東海大会以上の大会に出場する団体または個人の負担する経費の一部を助成してまいります。

(2)「未来の人づくり」について。

就学前教育。

就学前教育の中核を担う幼稚園につきましては、入園児の減少や施設の老朽化等に対応するため、再編整備と提供プログラムの充実に取り組んでまいります。

また、再編後を見据えた本市の就学前教育のあり方につきましては、国の動向を把握しつつ、調査研究を進めてまいります。

学校教育。

小学校におきましては、知識や技能の習得とともに思考力、判断力、表現力等の育成を図るため、電子黒板や教材ソフト等を購入することによりICT（情報通信技術）教育の環境を整備してまいります。

中学校におきましては、平成24年度からの新教科書採択による教師用教科書、指導書の購入、新学習指導要領に対応した教材備品の充実及び英語助手の配置等に努めてまいります。

特別支援教育につきましては、支援が必要な児童・生徒が増加傾向にあることから、臨床心理士による教育相談体制を維持し、特別な支援を要する児童・生徒に対し適切な指導やアドバイスを行うため、引き続き支援員を配置してまいります。

青少年健全育成。

青少年を取り巻く生活環境は多様化し、青少年に多くの影響を与えています。特に、近年のIT環境の変化に伴い青少年が問題に巻き込まれるなどの状況が見受けられるようになってまいりました。

このため、平成24年度も引き続き、家庭、学校、地域社会がそれぞれの役割を認識し連携し、研修等を行うとともに、各種青少年活動団体と連携し、青少年の健全育成に努めてまい

ります。

3. 「活力あるまちづくり」について。

(1) 「元気なまちづくり」について。

農林業。

農業につきましては、遊休農地の拡大防止と解消を図るため、稲梓地区で中山間地域等直接支払制度を利用した集落での一定期間の耕作や維持管理計画を行う共同作業の取り組みとともに、耕作放棄地解消対策といたしまして、農業振興地域内の農地の賃借や利用促進のための調査を実施し、耕作放棄地の解消に取り組んでまいります。

また、農作物を鳥獣被害から守るため、新たに有害鳥獣被害対策協議会を設置した上で対策を検討し、地域や関係団体と連携して、被害防止対策に取り組んでまいります。

林業につきましては、林業経営の状況が極めて厳しい中、賀茂農林事務所や伊豆森林組合、地域森林業者と連携し、森林の公益機能を充実するため、補助金を活用した整備を行い、森林保全に努めてまいります。

水産業。

水産業につきましては、地先の沿岸漁業の発展を図るため、稚貝、稚魚の種苗放流事業を助成し資源の維持、拡大に努め水産物の安定供給を推進してまいります。

また、水産物の生産及び流通機能の向上を図るため、漁港施設の維持管理を適正に行ってまいります。田牛漁港において、漁港施設の老朽化に対処するため、施設の機能診断、保全計画を策定してまいります。

漁業環境の整備につきましては、水産基盤整備事業により須崎漁港、白浜漁港（板戸地区）において、引き続き漁港施設の整備を図ってまいります。

観光。

観光振興につきましては、関係団体と連携し、自然や歴史を初めとする多様な下田の魅力を紹介するとともに、各種イベントを通じて多くの人を楽しめる町を目指してまいります。

また、伊豆地域の市町との連携を強化し、伊豆半島ジオパーク推進協議会の一員として地域が一体となった取り組みやジオサイトの整備を進めるとともに、伊豆観光圏事業につきましては、国の動向を注視しつつ、滞在型観光への取り組みを推進してまいります。

夏の誘客対策につきましては、下田市夏期海岸対策協議会と連携し、海水浴場の安全確保と健全化に努めるとともに、関係団体と協議し、新たな夏の魅力の創出に努めてまいります。

また、教育旅行参加者の安全を確保するため、地震や津波発生時の避難対策等を講ずると

ともに、教育旅行の誘致活動を推進してまいります。

観光施設の管理につきましては、利用者の利便性や安全性の確保に努めるとともに、爪木崎水仙園の散策路の補修や水仙の補植等を行い、環境整備を推進してまいります。

旧澤村邸につきましては、名誉市民の大久保婦久子先生の作品展示や休憩施設として一般公開するとともに、伝統芸能継承者育成事業等を活用し、魅力ある観光地づくりを推進するための拠点施設として活用してまいります。

「道の駅開国下田みなと」につきましては、公共施設ユニバーサルデザイン化事業助成金を活用し、来館者の利便性の向上に努めるとともに、老朽化した空調設備の改修を行ってまいります。

商工業。

商工業につきましては、下田商工会議所や下田市商店会連盟等と連携し、伊豆大特産市や各種イベントの開催を通じ、中心市街地の活性化を図ってまいります。

中小企業の金融施策につきましては、小口資金融資への利子補給を引き続き実施するほか、国の総合経済対策で打ち出した緊急保証制度により、セーフティーネット貸し付けの延長・拡充とあわせ、中小企業融資に対する支援を行ってまいります。

また、平成23年12月よりN T T西日本下田局管内にフレッツ光の公衆光回線が提供され高速ブロードバンドの利用が可能となりました。商工業、観光業を初め各種産業等で有効に活用できるよう県の地域情報化コーディネーター派遣制度等を利用して商工会議所、観光協会などの諸団体とともに具体的な活用策の実現に向け取り組んでまいります。

雇用・勤労者対策。

雇用・勤労者対策につきましては、昨年度に引き続き緊急雇用創出事業による新規雇用の創出を行い、失業者対策の推進に努めてまいります。

(2)「交流を促す基盤づくり」について。

道路。

東日本大震災において高速道路は、住民避難や復旧のための緊急輸送路として大きな役割を果たしました。伊豆縦貫自動車道は、東海地震等に備えて必要な道路であり、地域住民、観光客の利便性向上、救急医療の輸送道路の確保、地域活性化のための道路として期待されております。今後も早期着工に向けて手続を進めてまいります。

市道の適切な管理は、市民生活の安全安心のため必要であり、市民からの要望も大きなものとなっております。



道路構造物の中でもとりわけ橋梁は、落橋等の事故による市民生活に与える影響が大きく、道路交通の安全を確保するため適正な管理が強く求められており、橋梁長寿命化修繕計画に基づき平成24年度より橋梁の長寿命化事業を実施してまいります。

港湾。

避難港である下田港は、漁業、物流、観光等多くの機能を有した港湾です。

昨年3月11日に発生した東北地方太平洋沖津波に対し防波堤は津波高の低減等一定の減災効果をもたらしたことから、下田港における外防波堤整備事業は、泊地の拡大はもとより、津波対策として有効であり早期の完成が望まれております。

また、下田港を利用する漁船の係留場所不足対策として外ヶ岡物揚棧橋の整備が進められ、現在2バースが完成し大型漁船の物揚げに利用されております。

市民の安全確保と港湾機能拡充のため今後も事業を推進するとともに、道の駅開国下田みなとやまどが浜海遊公園等を生かした、人の集まるにぎわいの場の創出を支援してまいります。

公共交通機関。

バス事業者が単独で継続運行することが困難な須崎海岸線・一条たけのこ村線並びに既存の自主運行バス路線の運行につきましては、バス路線等対策協議会で協議検討を行い、生活バス路線の確保に努めてまいります。

また、交通基本法の制定に伴う諸制度改正などの動向を注視するとともに、市民生活の利便性や来遊客の立場を踏まえた公共交通体系のあり方につきまして検討を進めてまいります。

4. 「安心なまちづくり」について。

(1) 「人にやさしいまちづくり」について。

地域福祉。

地域福祉につきましては、下田市社会福祉協議会やボランティア団体等と連携を図り助け合い、支え合う地域社会の形成に努めてまいります。また、下田市社会福祉協議会のボランティアセンターの機能強化を図るとともに、災害時における要援護者の避難、救出活動の迅速かつ円滑な対応を図るため、要援護者対策の充実強化に努めてまいります。

子育て支援。

子育て支援につきましては、地域子育て支援センターを総合窓口として子育て支援サービスの相談、情報提供、親子の交流の場など総合的な支援を行ってまいります。

子供医療費につきましては、入院及び通院医療費の助成を小・中学校まで拡大しておりま

す。当該本人負担相当額を子育て支援基金に積み立て、さまざまな子育て支援事業に資する財源にしていまいります。

子ども手当につきましては、3歳未満児は、1人につき一律1万5,000円、3歳から小学校修了前の第1子・第2子には1人につき1万円、第3子には1人につき1万5,000円を、中学校修了までの子供に1人につき一律1万円を支給していく予定ですが、国の動向を注視しながら適切に対応してまいります。

子育て支援の中核を担う保育所につきましては、国の制度設計を踏まえ、就学前教育との連携を見据えた本市の児童福祉のあり方につきまして調査・研究を進めてまいります。

平成24年度は、新規事業として、支援を必要とする保護者と支援する意欲を持ったボランティアを結びつけるファミリーサポートセンターを開設し、子育てに対する不安や負担の軽減に努めてまいります。

少子化が進行する中で、地域が一体となった子育て支援の推進を図るため、下田子育てネットワークを核とした民間組織や関係機関との連携・強化に努めてまいります。

#### 高齢者福祉。

高齢者福祉につきましては、住みなれた環境のもとで、心豊かに、自立した日常生活が送られるように、給食サービスや緊急通報システム等の在宅福祉サービスの充実を図るとともに、在宅高齢者の安否確認を行ってまいります。

高齢者の知識や経験を地域社会に生かし、生きがいを持った生活ができるよう、老人クラブやシルバー人材センターの活動を支援してまいります。

#### 障害者（児）福祉。

障害のある人が安心して暮らし、地域社会の一員として自立できるまちを目指すため、相談支援、補装具や日常生活用具の給付、医療費の助成等必要に応じて適切な障害福祉サービスを実施するとともに、社会参加の推進、関係機関との連携を深めるなど障害者（児）等の福祉の増進に努めてまいります。

#### （2）「健やかなまちづくり」について。

##### 健康増進。

安心して妊娠・出産ができる支援策として出産までの妊婦健診の公費負担を継続し、妊婦健康診査の受診を推進してまいります。

乳幼児の健やかな成長のため新生児訪問、乳幼児健診・相談を推進してまいります。

食育につきましては、食に対する正しい知識の普及のため、関係機関との連携を図り推進

してまいります。

歯科保健事業につきましては、成人歯科検診、乳幼児からの虫歯予防教室、フッ素洗口を推進してまいります。

各種がん検診につきましては、受診率の向上を図り、特定保健指導や早期介入保健指導を実施し、生活習慣病の早期対応を推進してまいります。

予防接種につきましては、定期予防接種を勧奨し、昨年度に引き続き子宮頸がんワクチン、乳幼児のヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種の無料実施を継続してまいります。

市民の健康づくりの充実を目指し、健康ボランティアとの連携を推進してまいります。

地域医療。

平成24年度には、第2次救急医療を担う新病院が、医療提供体制の充実、向上を目指して新築移転されます。新たな救急医療体制の一層の強化のため、医療機関、消防機関等との連携を図ってまいります。

社会保障。

生活保護につきましては、生活保護システムを活用し、より詳細な支援かつ保護活動の分析や業務の効率化を図り、自立に向けた支援を進め保護の適正実施に努めてまいります。

また、住宅手当緊急特別措置事業を充実させ、住宅喪失者や住宅を喪失するおそれのある人に対し、ハローワークや下田市社会福祉協議会と連携しながら再就職や、住宅の確保など総合的に支援してまいります。

国民健康保険につきましては、糖尿病等の生活習慣病の予防対策といたしまして、特定健康診査及び特定保健指導等の実施により将来的な医療費高騰の抑制に取り組んでまいります。

後期高齢者医療につきましては、引き続き後期高齢者医療広域連合との円滑な連携に努め、適切な医療の給付を行うとともに、高齢者福祉の増進に取り組んでまいります。

介護保険につきましては、第5期介護保険事業計画の初年度に当たり、事業計画に基づき介護保険事業の適正な運営に努めてまいります。

とりわけ、要介護（支援）認定者が増加し、介護サービスの利用も増加する中で、高齢者が可能な限り住みなれた地域において継続して生活できるように地域包括ケアの考えに基づく取り組みを進めてまいります。

また、その一翼を担う地域包括支援センターが介護予防の充実や地域で高齢者を支え合う体制整備をさらに進めるように努めてまいります。

（3）「市民の安心づくり」について。

防災。

予想される東海地震等の大規模な地震や豪雨による土砂災害など、突発的な災害が発生した場合に備えて、各種災害に特化した防災訓練を通じ、市民の災害に対する危機管理意識を高めるとともに、東日本大震災の経験や国県の地震被害想定の見直しに沿って、下田市地域防災計画の改定を行い、災害対策本部機能の強化に努めてまいります。

情報の伝達につきましては、賀茂危機管理局を初めとする防災関連機関との連携をさらに強固なものにするため、情報伝達関連機器の充実を図り、県との共同整備による防災行政無線のデジタル化を行うとともに、市民への迅速かつ正確な情報提供のため、同報無線、防災行政無線の適切な維持管理に努めてまいります。

また、高齢化による地域防災力の低下を防ぐため、各種防災訓練に将来の担い手となる児童や生徒の参加を促すことにより、自主防災組織との連携を強化し、より一層実効性のある組織づくりを推進してまいります。

土砂災害防止法に基づき、昨年度まで市内の急傾斜地崩壊危険箇所311カ所と土石流危険区域235カ所の区域内住民へ説明会を行ってまいりました。土砂災害から市民の生命、財産を守るため、警戒避難体制の整備と安全な宅地開発や建物建築の規制等を行い、一方、急傾斜地法に基づき、河内入沢、吉佐美多々戸、須崎下条の3カ所において急傾斜地崩壊対策事業を実施してまいります。

市民の生命を守るため、TOUKAI-0制度を活用し、県と一体となって住宅やブロック塀の耐震化を進めてまいります。

消防・救急。

消防団活動につきましては、組織の一部再編により団員の定数等の削減をいたしますが、消防力の低下を防ぐため、分団間の結束をより強化し、火災や災害現場での適切な活動と連携を行い、市民の生命と財産を守ってまいります。

また、地震等自然災害に備えるため、普通救命講習や水防訓練を初めとする各種訓練等を実施し消防団活動の充実を図ってまいります。

消防施策の整備につきましては、第10次消防施設整備5カ年計画に基づく第5分団の小型ポンプの更新を行い、消防力の充実強化を図ってまいります。

消防組織の広域化につきましては、広域化対象市町による駿東伊豆地区消防救急広域化研究協議会での検討を経て、下田地区消防組合とともに早期の広域化を目指してまいります。

安全・防犯。

交通安全運動の推進につきましては、飲酒運転による交通事故の根絶を目指すとともに、関係機関や団体と協力し、新入学児童や高齢者の安全安心の確保に努めてまいります。また、高齢者による自動車事故対策として、運転免許証の返納を促す施策を行ってまいります。また、シートベルトやチャイルドシートの着用徹底、自転車の安全利用の推進を初めとする市民を対象とした交通安全意識向上の啓発とともに、年間を通じた街頭指導を進めてまいります。

防犯対策につきましては、振り込め詐欺や悪質商法等の多様化する犯罪に遭わないことを中心に、警察、金融機関と連携して、予防対策を講じてまいります。

4月から施行となる暴力団排除条例につきましては、市民、事業所、警察と協力体制をとって、暴力団を排除して、市民の安全かつ平穏な生活を確保し、社会経済活動の健全な発展を推進してまいります。

5. 「持続発展できるまちづくり」について。

(1) 「ともに築くまちづくり」について。

人権・男女共同参画。

人権啓発活動につきましては、広報や情報誌を活用して人権尊重意識の現状や認識を広めるための啓発活動や相談体制の充実に努めてまいります。

男女共同参画につきましては、県との共催事業を活用して講演会等を開催することにより、男女共同参画の実現を目指す市民懇話会や男女共同参画社会づくり宣言事業所と連携、協働し、男女共同参画社会づくりに関する一層の意識改革や、法律や制度の実効性を高めることを目標に施策を推進してまいります。

交流・連携。

国際姉妹都市である米国ロードアイランド州ニューポート市への中学生派遣につきましては、平成20年度より隔年で派遣をしておりますが、このことが次代を担う子供たちに、異文化に直接触れる貴重な機会を与えることにより理解を深め、将来それぞれが国際化に貢献できる人材に成長してくれることを期待し、平成24年度においても中学生4名及び引率教諭1名を派遣してまいります。

また、本市は日露交流発祥の地でもあり、「オロシャ祭」の開催や民間主体のイベントの実施等、日露間の友好と相互理解、交流の促進に取り組んでおり、とりわけ日露和親条約が締結されてから150年という節目の年を迎えた平成17年には、まどが浜海遊公園において政府主催の記念式典が開催されるなど、日露修好150周年記念事業が開催されました。

このようにロシアとの交流の原点となる歴史を持つ当市ではありますが、交流の歴史を示すシンボリックな拠点が存在していない現状であり、平成24年度は、日露間の友好と相互理解、交流の促進につながる取り組みをさらに推進するため、まどが浜海遊公園に設置されました記念碑の命名式を開催し、本市とロシアとの交流の歴史を発信してまいります。

#### 第7、予算規模。

平成24年度当初予算規模は、一般会計及び9特別会計合わせて、172億6,087万5,000円で、前年度に比べ4億3,996万円、2.6%の増となり、各会計間の重複額を除いた純計額では、159億433万2,000円で、前年度に比べ3億5,780万3,000円、2.3%の増となりました。一般会計は87億4,500万円、前年度に比べマイナス5,500万円、0.6%の減となりました。

一般会計の歳入（性質別）につきましては、自主財源が36億9,086万4,000円で歳入全体の42.2%を占め、前年度に比べ4,623万円の減となり、依存財源は50億5,413万6,000円で歳入全体の57.8%を占め、前年度に比べ877万円の減となりました。

増額となりました主なものは、繰入金は、財政調整基金からの繰入金の増により、4億5,305万4,000円と見込み、前年度に比べ2億8,938万3,000円、176.8%の大幅増、市債は、認定こども園建設事業、敷根公園改修事業、上河内住宅改修事業等の実施に伴い5億7,020万円と見込み、前年度に比べ8,410万円、17.6%の増と見込みました。

また、減額となりました主なものは、市税は、市民税、固定資産税、入湯税等の落ち込みにより、全体で27億6,760万1,000円と見込み、前年度に比べマイナス3億2,740万円、10.6%の大幅減、国庫支出金は、子ども手当制度等の変更により大きく減少となるものの、生活保護扶助費の増や社会資本整備総合交付金の増を見込み、9億919万1,000円、前年度に比べマイナス6,295万8,000円、6.5%の減と見込みました。

一般会計の歳出（性質別）における前年度との比較では、義務的経費につきましては、44億6,051万1,000円で、前年度に比べマイナス7,935万6,000円、1.7%の減となりました。その要因は、人件費につきましては、職員4人減となったものの、共済負担金の増額などにより245万6,000円、0.1%の微増、扶助費につきましては、生活保護費、障害サービス費等は増となったものの、子ども手当制度の改正により、前年度に比べマイナス6,835万3,000円、4%の減、公債費の地方債元利償還金につきましては、前年度に比べマイナス1,345万9,000円、1.3%の減によるものであります。

消費的経費につきましては、21億9,526万2,000円で、前年度に比べマイナス709万3,000円、0.3%の減となりました。その要因は、物件費につきましては、基幹系システム（住民情

報)の更新や住民基本台帳法改正に係る電算システム改修費、重点雇用創出事業費等の各種委託料の減額により、前年度と比べマイナス4,383万9,000円、3.6%の減によるものであります。補助費につきましては、2,600万円、2.7%増の9億7,432万円で、これは、黒船祭執行会補助金、災害対策資金利子補給補助金等の増額、景観まちづくり助成金、また、住宅用太陽光発電システム補助金等の新設によるものであります。

投資的経費につきましては、3億8,916万円で、前年度に比べ7,008万2,000円、22%の増となりました。その要因は、普通建設(単独)事業につきましては、旧澤村邸整備事業、下田市民文化会館前とペリーロードの公衆トイレ整備事業等が終了したことにより前年度と比べ4,873万3,000円の減、普通建設(補助)事業につきましては、敷根公園改修事業や上河内住宅改修事業、須崎漁港水産基盤整備事業の事業費増等により1億138万3,000円の増、県営事業負担金は、下田港湾改修事業等の負担金が1,743万2,000円の増となったことによるものであります。

積立金につきましては、5,659万5,000円で、前年度に比べマイナス1億2,568万4,000円、69%の減となりました。これは、前年度に比べ庁舎建設基金積立金1億円、財政調整基金積立金1,570万1,000円、都市計画事業基金積立金1,000万円が減額となったことによるものであります。

公営企業水道事業会計を除く特別会計(8特別会計)の総予算額は72億9,157万5,000円で、前年度に比べ5億3,986万円の大増となりました。その要因は、国民健康保険事業特別会計における保険給付費、介護保険特別会計の介護給付費等の増、下水道事業特別会計の事業費の増によるものです。

また、水道事業会計は、工事費の減少により12億2,430万円で、前年度に比べマイナス4,490万円、3.5%の減となっています。純利益は3,932万4,000円を確保しました。

以上、平成24年度の所信の一端と施策の概要を申し上げましたが、市政運営につきましては、「自然と歴史を生かし、安らぎと活力のある美しいまち」づくりを目標に、最大限の努力を傾注する所存でございますので、市議会を初め市民の皆様の市政に対する温かいご支援とご協力をお願いする次第でございます。

議長(大黒孝行君) 以上で市長の施政方針を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前11時15分休憩

午前 11 時 25 分再開

議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

一般質問

議長（大黒孝行君） 次は、日程により一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は 6 名であります。質問件数は 17 件であります。

通告に従い、順次質問を許します。

質問順位 1 番。1、下田市における情報通信技術（ICT）の取り組みについて。2、教育関連に関する財政状況について。3、観光施策について。

以上 3 件について、1 番、竹内清二君。

〔 1 番 竹内清二君登壇 〕

1 番（竹内清二君） 志盛会の竹内清二です。議長の指名に基づき、一般質問をさせていただきます。

私は、今から 13 年前の 1999 年、首都圏からこの生まれ故郷、下田に戻り、設計事務所を開設いたしました。商売上のネットワークも、また知り合いも少なかった当時の私は、翌 2000 年、そのネットワークを築くために社団法人下田青年会議所に入会いたしました。とはいえ、すぐに仲間ができるわけでもなく、右も左もわからなかった中、入会間もないこの 2000 年の初旬に、私の人生を大きく変える出来事がありました。当時の青年会議所の OB であります石井直樹先輩が市長選に出馬する、その戦いの 1 人メンバーにならないかという誘いがありました。私にとって政治、市政を初めて身近にできる、感じたこの出来事であり、また、先輩方と一緒に戦ったこの市長選挙がきっかけとなり、多くの方と知り合うことができました。以後、私の青年会議所活動、あるいはそれに関連するまちづくり活動が始まったきっかけでありました。以来、本日まで私にとって石井直樹市長は、かけがえのない私、下田青年会議所 OB にとっての誇りであり、ずっと後ろ姿を見続けてまいりました。

そんな私が、石井市長がご退任を決意され、限られた残りの任期の中で行われる今 3 月定例議会において、市民の皆様の負託をいただき、議員としてこの壇上で一般質問をさせていただき、このことを強く光栄に感じております。辛らつな言葉もあるかとは存じますが、石井市長、あなたの後ろ姿をずっと見続けてまいりました 1 人の後輩の声として、慎重に質問にお答えいただきたいと存じます。



まず1番目、下田市における情報通信技術、いわゆるICTの取り組みについてお伺いたします。

内容につきましては、ICT、通信技術の関係に伴い、非常に横文字の多い言葉となります。なるべくわかりやすい言葉として表現したいと思いますが、中には内容が変わってしまうおそれもございますので、多少、聞きなれない言葉が羅列するかと存じますがご了承くださいませ。

行政がICT導入をする、いわゆる電子自治体を行うスケールメリットは、大きく分けて4つございます。1、電子証明書発行、あるいは各種手続等、市民サービスの向上、迅速化を図るためでございます。2、電子入札等、行政業務の迅速化・効率化・簡素化を図るためでございます。3、オフィシャルコメント発信及びパブリックコメントの収集を強化することでございます。4、緊急時の連絡網を強化する。以上、4つがスケールメリットと言われております。

また、観光立市でございます我が下田市にとっては、行政が市外に情報を発信する上で、情報の通信網を利用するスケールメリット、費用対効果は、他の地域と比較した場合、より高いものと思われれます。市内全域ではございませんが、光通信網という大きなファクターを備えた新しい下田市にとって、このインフラを行政サービスに最大限生かし、市民の皆様が、あるいは市外の皆様がいつでもどこでも快適に行政サービスを受けることができるように、また、大規模災害時の不測の事態発生時にも業務を必要な時間内に再開、あるいは継続的に行えるために、また、観光地としてのオフィシャル情報発信を行い地域活性を推進するために、ICT（情報通信技術）を活用し、便利な市民サービスの提供、行政事務の効率化、地域活力の向上につながる情報化施策を推し進めるべきであると考えます。

総務省では2007年3月に新電子自治体推進指針を策定し、これをもとに地域ICT利活用広域連携事業・新ICT利活用サービス創出支援事業・地域ICT利活用モデル構築事業・地域ICT振興に関する各種施策、あるいはユビキタスネットワークの構築、いわゆるU-JAPAN構想等々を掲げ、各自治体にICTの導入を働きかけております。

ここに平成22年度、昨年度、総務省が発表した地方公共団体における行政情報化の推進状況調査結果というものがございます。これは県、あるいは市町村、各自治体がICTのシステム導入、あるいは構築、体制の整備、サービスの向上への取り組み等々について、どのような形で行っているか、この調査を行った結果であり、下田市もこれらについて回答しております。

多くの項目があるんですが、まずはホームページに関する事項について下田市の回答であります。全18項目の設問中、下田市が設置済み、あるいは実施済みと回答した項目は8個、そのほとんどが例規の公表や申請書のダウンロードといった一方的な情報の提供機能のみであり、総合通信とはほど遠い、下田市のウェブサイトの内容は、残念ながらほぼ最低限の構成と言わざるを得ません。

また、ホームページ以外の電子的な情報提供等についての設問。内容につきましては、メールマガジンの発行、電子モニター制度の実施、地上デジタル放送のデータ放送を利用した情報提供等々といった内容でございますが、これらに対し、当時の下田市は、すべて取り組みなしと回答いたしております。

次に、ICTを活用した地域の課題解決への取り組み状況についての設問。安全・安心な地域づくり、子育て支援、高齢者支援、健康増進支援、コミュニティ活性化、地域文化の振興、地域経済の活性化、これらについてのICTの活用についても、これらにおいてすべて取り組みなしと回答いたしております。

次に、当局側の行政手続のオンライン化推進状況についての設問。オンライン利用促進体制のための全庁的な取り組み状況、申請・届け出等手続のオンライン化実現に関する計画の策定状況、オンライン化実現、推進に関する計画の住民への公表状況、申請・届け出等手続のオンライン利用促進に関する計画の策定状況、条例の制定状況、e-文書条例の制定状況、こういった設問に対しても、すべて未定あるいは予定なしとの回答をいたしております。

続いて、体制の設問です。行政情報化推進に関する派遣要員を含む担当職員についての調査の設問です。何人備わっているかという設問ですが、近隣の市町、例えば伊東市は10名、富士市31名、湖西市7名、伊豆市6名、伊豆の国市も同じく6名、このような設問に対し、下田市は3名との回答でございます。

行政情報化推進に関する経費についての設問もございました。近隣の市町は、伊東市1.48億円、富士市6.74億円、湖西市6.15億円、伊豆市1.19億円、伊豆の国市1.63億円、これらに対し、下田市は0.52億円でございます。

以上の結果から判断するに、ほかの地方行政体と比較しても、下田市は非常にこのICTの取り組みに対し、遅れが生じているものと思われれます。ここまで取り組みが遅れた原因は、一体何なんでもございましょう、それについてのご回答を願います。不要との判断でございましょうか、あるいはITリテラシー、こういった電子自治体への利用に対する情報の欠落か、あるいは財政上の要因なのでございましょうか、お答えいただきたいと思っております。また、こ

の遅れに当たり、将来これが起因として生じる事象について、どう認識されているものでございましょうか。

このICT、電子自治体の取り組みに当たり、各市の自治体では既にたくさんの独自の事例が生まれております。

例えば茨城県牛久市では、行政のスリム化・ICTにおけるコストの適正化を図り財政の削減を行っております。青森県弘前市では、ICTを利用し、自然災害の状況、それに伴う交通情報等のリアルタイムの発信を行っております。高知県津野町では、ICTを用いた地域の見守り活動・助け合い支援システムを構築し、子供たちや高齢者の安心安全のための取り組みを行っております。また、下田市と同じく観光産業を基幹産業としている佐賀県武雄市では、この24年度より市の公式情報をリアルタイムに発信することを目的とした公式ウェブサイトフェイスブックに完全移行し、この4月から広報部門フェイスブック課というものを立ち上げております。これらほかの先行している自治体、取り組みについて、下田市はどう考えておいででしょうか、その見解をお聞かせください。

また、先ほど申し上げましたフェイスブックやツイッター等ソーシャルネットワークサービスによる情報の受発信は、携帯電話等々のモバイル機器の普及と技術の発達、またはこういったソーシャルネットワークサービスの簡単に扱える簡素化により日々増加しております。観光ビジネスにおいて、その威力は非常に大きく、訪れていただいた観光客が発信者となり観光地の魅力をPRする、いわゆる広報ツールとして大きな役割を果たしております。

我々、観光地、下田、魅力がたくさん備わっているこの下田にとって、この情報発信の大きなツールとなる武器がございます。光通信網、先ほど申し上げました光の整備により高速で大容量のデータの送信が可能となったこの地域において、今、こういった発信者が容易に情報を発信できる体制を整えるべきであると考えます。

そんな中、下田市で提供している公共無線LAN無料アクセスポイント、いわゆるフリースポット、これは市として提供している部分は道の駅のみでございます。発信者の利便性と、より多くの発信を促すために、安価で行えるフリースポットの拡充を行政で図る必要、計画はあるのではないのでしょうか。あるいは民間で個々で行っている提供スポット、フリースポットの提供を、行政がここの場所に行けばフリースポットがあるよという広報を発信する動き、これも各観光地では行われております。下田市としてこの対策についての見解をお伺いいたします。

次に、ICTに関する学校教育現場における活用についてのお伺いをいたします。

当下田市でも一部の学校に整備を実施し、今後も進めていく予定のある電子黒板。先ほども施政方針の中で、この電子黒板の、あるいは関連するソフトの整備というものを市長は述べられておりました。この特性を生かした学校教育の実例といたしまして、本年度、平成23年度、総務省が発表したICT利活用社会における安心安全等に関する調査の中で、佐賀県武雄市立山内東小学校が行っている取り組み、公立小学校でタブレット型端末を導入し授業で活用するという事例が紹介されております。

ちょっと長くなりますが内容をご紹介します。

タブレット型端末を電子黒板を用い、双方向通行を生かした授業を実施している。佐賀県武雄市立山内東小学校では児童数約250名の公立小学校である。同校では最近注目が集まっているタブレット型端末を導入し授業で活用している。当初は40台を整備し、その後、総務省の情報化事業のうち地域雇用創造ICT絆プロジェクトを活用して小学校4年生から6年生までの児童と担任教員用に計146台を整備した。同時に電子黒板も導入し、双方向性を生かした協働学習を実施している。

児童はさまざまな教科等で、端末の操作や活用方法を習得する。植物図鑑のソフトや辞書機能などを使って教科書を補完したり、自ら調べることで学習への意欲や関心を高めたりするといった教育を受けている。また、授業の前後10分間にタブレット型端末を利用して3問から5問程度のドリル学習を実施している。タブレット型端末と電子黒板との連携により、児童がタブレット型端末に記入したことが電子黒板に表示でき、児童相互の考えの交流を行っている。このほか、小学生新聞のアプリを使い、朝の読書の時間に新聞記事を読んだり、記事の中から学年に応じた漢字の練習も行っている。

教員はラーニングマネジメントシステムとともに共有サーバーによって授業情報の管理・保管を行い、これによって、児童一人一人の理解度が把握できるようになっている。また、デジタル環境での教育を円滑に行うための人的サポート体制を充実させている。教員にかわって、紙のテスト問題を電子化するためICT支援員を1名配置している。

児童は楽しみながら端末を利用しており、ふだんよりも集中して学習し定着率も高いようであると、このような報告がございます。

こういった事例がある中、下田市として、今後、市内各学校に導入される予定の電子黒板、あるいは関連するソフトを今後どのように利活用していくか、その方向性をお聞かせください。

続きまして、ICTとは関連ございませんが、同じく教育関連に関する財政状況について

のご質問です。

市の教育費あるいは関連の会計においてその収入源の一つである保育所保育料、学童保育料、幼稚園保育料、また別会計となりますが給食費等について、まずはその滞納状況と徴収方法についての取り組みをお聞かせください。

また、このうち保育所保育料に関しましては、児童福祉法第39条では、第1項で「保育所は、日々保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児又は幼児を保育することを目的とする施設とする。」とし、第2項では「保育所は、前項の規定にかかわらず、特に必要があるときは、日々保護者の委託を受けて、保育に欠けるその他の児童の保育をすることができる。」とございます。

そして、同法第51条では、市町村の設置する保育所における保育の実施に要する費用については市町村の支弁とされる、さらに、第56条第3項では、第51条第4項に規定する保育費用を支弁した市町村の長は、本人またはその扶養義務者から、当該保育費用をこれらの者から徴収した場合における家計に与える影響を考慮して保育の実施に係る児童の年齢等に応じて定める額、いわゆる保育料、これを徴収することができるとされ、第56条第10項では同条第3項に規定する費用については地方税の滞納処分と同様に処分する、すなわち差し押さえができるとされております。

そんな中、横浜市教育委員会では、平成18年度保育料滞納者の中で滞納額が大きい上位50名のうち、文書・電話等での催促では自主納付に応じない45名に対し、平成19年8月付で差押事前通知を配布、納付期限の19年9月までに全額納付または完納、分納する約束がとれない場合は、財産の差し押さえを実施し、以降も今日まで同じ処分を行っているとお聞きしております。この処分の差し押さえの取り組みについて下田市はどのようにお考えでございましょうか、お聞かせください。

続きまして、観光施策についての質問でございます。

市長の主導のもと、下田市がこれまで行ってきた財政の取り組みは、市の借金を大きく減らし、周辺地域に対しても胸を張って誇ることでできる健全な財政状況へ導いていただきました。しかし一方でその影響、いわゆる緊縮財政の影響のもと、潤沢とはほど遠い地域経済振興施策、下田市の基幹産業である観光関連の予算は減少されております。あるいは市の観光ビジョンが明確に示されず、地域産業の核であるべき観光のイニシアチブをとるはずの行政業務の欠落、こういった流れは観光地下田の入り込み客数の減少となった下田市の経済の悪化となったこの要因と言わざるを得ません。しかしながら、一方でそんな中、市長が言わ

れる「民間の力」、これがここ数年、急激にその存在感を示し、補助金に頼ることのない、また行政の出したレールに乗ることのない、自らの労力と知恵を使った民間の各種団体の新しい力が徐々に台頭しつつあり、この地域になくてはならない組織として位置づけられてきました。この要因もこれまでの行政の取り組みの結果であったと思われま

す。「頑張っている個々の力を面の力、オール下田の力としてまとめ上げることが次のステップであり、その中心である行政にしかできない役割がある。それぞれの活動団体を全力でバックアップするとともに、それを取りまとめる役割を今、行政は果たすべきである。」と、これは私が昨年の市議会選挙において市民の皆様の前で訴えかけた演説の一文でございます。

入り込み客数・観光客数が前年度比3分の2に落ち込んだ昨年度夏の危機感を受け、今、さきに申しあげました個々の力、民間の諸団体の力が徐々に集結し、下田市商工会議所が窓口となりこの夏に向けての対策を構築しつつあります。

一つは、サマーフェスティバル実行委員会でございます。黙っていたって観光客は下田の海に来る時代は終わった。先ほど申しあげました前年度対比3分の2まで落ち込んだ入り込み客数・観光客数を立て直すべく、夏のイベントや誘客活動を一元化し、あるいは個々のイベントの組織を一元化、協力体制を構築し、ロングランで夏を楽しんでもらうための体制と仕掛けを実行する組織、これがサマーフェスティバル実行委員会でございます。

また、夏色観光協会、各団体から構成される委員にてこの4月から放映されるアニメーション「夏色キセキ」の作品を通し下田の魅力を製作者とともに発信し、またこの作品を通し下田を訪れるファン層、これは下田にとって新たな観光客層でございますが、その対応と仕掛けを実行していく。また各観光地でも手法としてなりつつあるニューメディアリテラシーの促進を市内に発信する組織として位置づけられました。

こういった2つの委員会が立ち上がりました。新しいこれらの活動には下田市としても観光交流課から人員を派遣していただいております。これらの動きに対し市が今後どう携わっていくか、今までの民間への市の職員の派遣のとおり、これまでのとおりの単なるスタッフの派遣で終始してしまうのかお伺いいたします。あわせて、民間の力と今後行政がどう携わっていくのか、そのビジョンがありましたらお聞かせ願いたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

議長（大黒孝行君） 質問者にお諮りいたします。

質問の途中でございますが、ここで休憩してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） ここで午後 1 時まで休憩いたします。

午前 11 時 51 分休憩

午後 1 時 0 分再開

議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） それでは、竹内議員のご質問に関しまして、私の答弁できる範囲の問題については私から、それから、少し担当課のほうにまたがることであれば担当課のほうということになるかと思えます。

まず、最初の ICT に対する取り組みということで、下田市の取り組みが大変遅れているというようなご質問に関連して、この原因は何なのかと。不要という判断をしているのか、あるいは能力の欠如なのか、あるいは財政上の問題なのかという、こういうような形の質問であったというふうに思います。

ご質問につきまして答弁するとすれば、不要との判断ということはこれはないと思います。やっぱり、時代、時代で、こういう進歩に絡んではそれなりの情報を得て、市としてどういう形で取り組んでいくかというのは常に判断をしている状況でございます。

それから、能力の欠如かと言われると、私の能力は、多分この ICT に関しては欠如している部類の人間に入ろうかというふうに思います。大変今こういうものが日一日と技術がどんどん進んでいる中で、我々もとてもじゃないけれども追いつかないという階層の中に入っているんじゃないかなというのを思います。私も、もう高齢者の部類でございますが、下田でも、もう三十何%、3分の1が高齢者。高齢者の中でもたけている方はいらっしゃるんですけども、ほとんどの方がこれについていけないというところもあるのかなというふうには思っています。

それから、財政上の要因でしょうかということにつきましては、最初のその不要との判断というものにも若干関連して、我々は今までの下田市のこの ICT の取り組みというものに入っていくのではなからうかというふうに思います。

ですから、結論的に言わせていただければ、最初の総務省の何か調査のときに、18項目のうち8項目というような議員のご指摘がありましたが、ちょっと私も心配なものですから

担当課のほうに聞いた中では、パブリックコメントの実施については、その時期に応じてやっているというような担当課がありますので、それを入れれば18分の8じゃなくて18分の9と、大体半分ぐらいということなのかなというような判断をしているところでありますけれども、結論的に申し上げれば、やはりこのICTの取り組みというのは費用対効果というものも我々は大きな判断材料として、行政としてとらえております。国の政策というものが出てきたときにも、それに対してどうしようかという判断をしてきた経過もございます。

この情報関連システムの導入というのは、物によっては大変維持管理に多大な経費がかかるという部門もございます。そして、数年でそれが全くまた変わってしまうというような形で、対応していかなくちゃならないということで、この財政的に厳しい下田市としては慎重な導入判断が必要であったというのが、これだけ、遅れていると言われちゃいますと、今言った半分ぐらいはちゃんとやっているんじゃないかという反論にもなるんですが、そういうのが今下田市の状況でありまして、後ほど議員から出てきました、全国でもこれに取り組んで先進地事例ということで全国から評価をされている自治体もあるかと思いますが、そういうのと比べれば、下田市と同じように、この程度の進捗率というのは幾らでも全国にあるかと思えます。

ですから、そういう面では、今言ったような理由が一つあったんだというご判断をしていただきたいと思います。

それに対しまして、この遅れが将来どういうことを起こしてくるかということを知っているのかというご質問がございました。我々が行っております行政サービスというのは、地域住民に対して平等に質の高いサービスを常に提供していこうというのが、行政の運営目標だというふうに思っています。ですから、そういう目的でもって各事業に取り組んでいるわけではありますが、今議員にご指摘いただきました情報通信技術を利用した事業というのは、常にこれは物によっては情報格差が出てくるというふうに思います。特に、今申し上げましたように、高齢者だけの世帯とか、あるいは低所得者でインターネット関係の利用ができない環境にある方々も大変多くいらっしゃいます。ですから、従来やってきた行政の市民サービスのやり方というのもこういう機能とも比較しながら、どうやっていったら地域の住民の方が一番わかりやすく情報を得られるのかということが、大事な観点になるのではなかろうかというふうに思っています。

そのインターネット等が利用できない環境にある方々がたくさんいるわけですから、そういう方々に、利便性だけで情報技術の活用を促進するということは、行政とすればちょっと



不平等感を生んでしまう部分もあるというふうに私自身は考えておるところでございます。

ですから、これからそういう技術革新という中で、新しい技術を取り入れて行政が運営していく中では、まず技術が安定して、我々行政がそれほど大きくない経費で対応できるというものができてくれば、それは入れるタイミングということもあろうかと思えますけれども、逆にそこまで待っていると、また次の新しい技術が開発されてくるということで、大変難しい問題ではないのかなというふうに感じておりまして、こういう考え方の中で、将来こういう遅れがどういう事態を生ずるのかという認識について、なかなか今現時点では私自身にはちょっと評価ができないし、想定もまだできないという答弁にさせていただきたいと思いません。

全国の幾つかの事例を今ご質問の中で出されました。茨城県の牛久、それから弘前、高知県の津野町、佐賀県の武雄市、これは先ほど申し上げましたように、全国の中でも抜きん出てIT化を積極的に取り組んでいる自治体の事例だというふうに私は思います。特に、武雄市の市長さんというのはすごい市長さんでして、若い38歳で東大を出て、総務省のほうに官僚勤めて、それからこの武雄市の市長さんに、38歳のときに市長になられた方でありまして、もう常にその市長さんはフェイスブックだとかツイッターとかというのにはまっている市長さんでありますから、そういう能力のあるトップが行政の中に入ってきて、おれはこうだからこういうふうにしなさいというと、やはり行政はそういう面での動きは出てくるのではないかと思います。例えば議員がおっしゃるように、フェイスブックを使って市民の方々に情報提供というのは、これはもうはっきり言ったら完璧に無理なことでありまして、それを使える能力の方々にしか伝わってこないんであるかと思えます。

ただ、やはりこれからの全国の自治体の情報提供ということについては、この市長さんは、全国のフェイスブックの何とか会というのの会長さんやられていますよね。そのくらいに付けている方ですから、こういうところの切り口が、多分武雄市の市役所の職員にも皆フェイスブックやらせるといふような形でどんどん広がって行って、それがまた市民に広がるといふような形になればどういうふうに展開されていくのかなというのは、一つの事例として見ていくものではないのかなということで、観光地という形の中で取り上げている部分として、下田と同じ観光地じゃないかと言われても、それぞれの市町の政策というのは、先ほど申し上げましたように、いろんなトップの能力もありますし、市の職員の能力もあるでしょうし、それから財政の問題もあるでしょうし、いろんなことを加味して施策を実施しているわけですから、それはそれで、全国のそういうところがそれだけ進んでいるということは、我々は

別にそれをすべて評価するというのではなくて、それはそれでいいのではないかと。その町の特徴ですからというふうな判断でいいのではないかなというふうに思っています。

でも、参考になるわけですし、せっかくの事例をいろいろ提案していただきましたので、これからの政策の中に、そういう全国で取り上げている部分が我が下田市にとっていいものであれば、これはまた考えていくものであるというふうな形でございます。

フリースポットの問題が出てきました。下田市として、その対策をどういうふうを考えていくのかということですが、ご存じのように、下田市とすれば、指定管理者であります間戸ヶ浜のベイ・ステージのところには1つ、指定管理者が用意してございます。あとは、普通このフリースポットですと大体ホテルとか旅館とかというところがフリースポットを開設しているところがありますよね。下田でも、ですから民間ではホテルとかそういうところでは結構開設しているところがあるんですけども、行政の取り組みとしてどういうふうに取り組むかということにつきましては、今のところ計画的なものは考えておりません。

しかしながら、このフェイスブックの問題については、今、黒船祭の準備をしている中ですが、町なかのいろんな若手の人たちがこのフェイスブックの研究会というのを立ち上げましたよね、1月に。でも、これはどっちかといったらビジネスに使っていきこうというような人たちの研究会というふうに私は認識をしておるんですが、でも、黒船祭の準備の中の開国市の皆さん方からは、このフェイスブックを使って、今開国市の情報をどんどん流しています。ですから、これがまた黒船祭にいろいろ波及効果が出てくるということであれば、民間の方々の、市民のそういう動きは大変心強いというふうに判断をしているところでございます。

電子黒板とか、それから教育関連のものにつきましては、また教育委員会のほうからの答弁があろうかと思いますが、最後の大きな質問として、観光の問題について少し触れられておりましたので、私のほうから答弁させていただきますが、民間主導で今どんどん観光誘客対策というのが進められておりますし、それに対しての実行委員会がもう過去につくられていたり、新しく出てきた情報に対してつくられているという中で、市がどういうふうにもまずかかわっていくのかということですが、現在はスタッフ派遣というところでとまっておるんですが、それでいいのかよというようなご質問だったというふうに思います。

特に今、夏に向って伊豆・下田サマーフェスティバル実行委員会というのが立ち上がりまして、準備をしているというようなことで、私のほうにも代表者等がご報告に来られました。しかしながら、その中では、民間でやるから特に市の予算要望はしないというようなお約束

事になっているイベントということで、まだ内容的には全く私のほうには伝わってきません。どういうことが計画されて、どういう時期に何をやるのかということもわかっておりません。でも、一応予算はつけないけれども、メンバーとして観光交流課と協議をした結果、職員をその実行委員会のメンバーとして参加させているというようなところがございます。

それからもう一つ、「夏色キセキ」というアニメの問題が投げかけられまして、大変これは明るい材料になるかというふうに思います。これにつきましては、ロケハン等、最初の段階から行政のほうも取材の段階で積極的に協力をしてまいりました。このアニメの放映で、やはりその地を訪問するというのがこの世界の流行でありますので、もしかしたら大きな力となって、下田市の活性化に結びついてくる可能性があるということで、既にご報告いただいておりますけれども、3月2日には夏色観光協会下田支部というのが設立をされたということで、常に関係団体との連携をとりながらやっていこうという、これにつきましても、民間の方がどんどん積極的に取り組まれていることに対してありがたいなというふうに思っております。

こういうことを踏まえまして、市の観光ビジョンというのがなかなか見えないというご注文でございました。民間の力と、今後行政がどういうふうに携わっていくのかというそのビジョンというものでありますが、これは、第4次下田市総合計画の特徴の一つの中に、本計画、市民と行政が共有する計画というのでうたっております、この第4次の総合計画。この中で、議員に先ほどちょっと言っていただきました、民間の方々がやっぱり行政を頼らずに自分たちでやろうという力がどんどん出てきたということは、この総合計画を打ち出した中で、大変我々にはありがたいというふうに思っているわけでありまして、ここに、基本計画では市民協働というふうにうたっております。ですから、今後そういう形の中で、我々が、そういう団体からの情報と行政と一緒に携わっていかなきゃならないものについてはしっかりと応援していこうという形が、とりあえずそのビジョンとして出されておりますし、今、観光の計画をつくっています。これもありきたりな行政がつくる、ただつくって、後、実行が伴わないような計画じゃなくて、本当に民間の若手とかいろんな人たちが中心となって、なぜ下田にお客さんが来なくなったのか、その悪いところをすべて消していこうというふうな考え方の取り組みをどんどんしています。大変熱心な意見が出ておりまして、その報告も常に私のほうにも上がってきておりますので、やっぱりそれができると、それが下田市のある程度の観光ビジョンという、行政が机上でつくったビジョンじゃなくて、現場で働いている人たちがつくっている観光ビジョンというのが出てくる。これは、やっぱり大き

な一つの下田市の指針になるのではないかと、こんなふうに考えているところであります。

議長（大黒孝行君） 教育長。

教育長（野田光男君） それでは、私からは、ICTに関しまして学校における電子黒板の利活用、これについてお答えをしたいと思います。

まず、教育の情報化の位置づけでございますけれども、これは、文部科学省の教育施策の一環でございます。また同時に、国全体の情報化施策、この一端を担うものと、このように考えています。

小・中学校におきましては、今回新学習指導要領が改訂をされましたけれども、その中に、情報教育及び教科指導におけるICT活用の充実、このことが盛り込まれました。その中で示されています教育の情報化、これに関する内容でございますけれども、小学校では、情報通信ネットワークになれ親しむこと、そして、基本的な操作や情報モラル、これを身につけること、適切に情報を活用できるようにする、こういうことを学習活動を通して充実させていこうと、こういうことで、各教科指導における活用方法、これも具体的に場面として示しております。

また、中学校では、パソコンや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用することができるようにということで、これも、活用によって学習活動を充実させると、こういう趣旨として、小学校同様、具体的な例を挙げてここに示しております。

ただいま議員から情報提供いただきました佐賀県のICTの利活用教育推進事業でございますけれども、これは、まず考え方としましては、ICTの活用によってそういう教育が学力向上のための有力な手段であると、こういう考えのもとに取り組んでいるものでございます。そして、この佐賀県の例におきましては、情報の中で、タブレット端末146台、そして双方向の授業をしている。こういうことは、全国的に見ましても、今のところ大変先進的で、また事例としてはまれではないかなと、このように思っております。

私たち下田市では、平成21年12月に、浜崎小学校に文部科学省の電子黒板を活用した教育に関する委託事業、その事業としまして6台が導入をされました。国の事前研修、あるいは校内研修を行いまして、これまで約2年間活用をされてきております。その結果、先生方の声でございますけれども、児童の関心、意欲が高まってきていると、そして、授業への子供たちの参加状況、これも非常に活発になってきている、このようなことを報告しております。

その状況とか、あるいは全国的な電子黒板の普及、こういうことから、他の市内の各小・中学校からも何とか電子黒板を導入してもらえないかと、こういうような要望がこれまで出

されております。

今回、私たちが導入をお願いしてございますのは、とても佐賀県の例には及ばないわけですが、電子黒板、それからパソコン、書画カメラ、これをセットにしまして、各小学校の普通教室のある階に配置をする、こういう計画でございます。デジタル教材やインターネットから取り込んだデータ、これは写真とか動画、こういうものになりますけれども、これを電子黒板上に拡大することができますし、また、これまで板書したり、あるいは模造紙などに書いて張ったりしていたというような作業が、より工夫して効率よく提示できる、このようなこともできるようになるのではないかと思います。

また、書画カメラを使いまして、児童のノートや資料、教材など、実物を電子黒板に投影、また拡大、縮小、こういうことで自在に映し込むことができると、こういうようなことで、大変わかりやすく、思考があるいは理解が深まると、こういうことが期待できるのではないかと、このように思っております。

このように、電子黒板の利活用の基本は、授業における児童・生徒の学習に対する興味、関心を高めたり、あるいは知識、理解を深めたり、思考力、判断力をさらに高める、そのための学びを支える学習支援ツール、このようにとらえてこの導入をお願いしたい、このように思っております。

電子黒板の導入によって、情報や課題提示の効率化、あるいは学習課題の共有、情報の正確さ、こういうものが期待できまして、情報活用能力、情報リテラシーの育成、こういうものにも大きく効果が上がるのではないかと、このように期待をしているところでございます。

ICTに関しましては以上でございますけれども、もう一つご質問のありました保育所、幼稚園の保育料、授業料、あるいは給食費等の滞納状況、そして徴収方法についての見解ということでございますけれども、この件につきましては課長のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

議長（大黒孝行君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） それでは、私からは2点目のご質問でございます保育料等の滞納状況等について答弁をさせていただきます。

保育料につきまして滞納状況でございますが、平成22年度の決算時点におきまして、公立保育所では52万7,000円ほど、そして民間保育所では約209万円ほど、合計261万6,830円が滞納となっております。この滞納金額の推移といたしまして、平成16年度当時は1,300万円ほ

どございました。それをピークとして、ここ数年減少傾向ということになっております。これは、現年度分の徴収強化を図ってきた成果というふうに思っております。そういうことで、できるだけ現年度分を滞納として残さない、そういう効果が出ているというふうに考えております。

しかしながら、現在は、滞納している方に対しては園を通じての督促ですとか、また私も学校教育課の職員が電話催告、あるいは文書によって催告をさせていただいております。

また、なかなか納めていただかない方については、担当者が直接面談等を行っており、納付の約束等を取りつけるんですが、実際には納めてくださる方が非常に少ないというような状況が実情でございます。

こういう状況の中で、議員ご指摘のように、保育料については、地方税法の滞納処分の例により法的な措置ができるというようなことでございます。しかしながら、これまでも私も答弁させていただいているんですが、なかなか児童福祉という中で、県内東部地区の市にありまして、なかなか法的措置を講じているところが少ないということで、現在では富士市さんがやっているのみというようなことになっております。

しかし、やはり長年の納付指導にもかかわらず納めない方がいらっしゃるという、そういう中で、やはり負担の公平性ですとか公正性を確保しなければならないということは強く感じております。そういうことから、滞納処分対策、強化を図る必要があるというふうに思っておりますので、できるだけ早い時期に、財産調査ですとか財産差し押さえ等のそういう処分ができるような執行体制に向けて、準備に入りたいというふうに考えております。

ほかの放課後児童クラブの保育料、幼稚園授業料、給食費ということについてなんですが、放課後児童クラブについて、また幼稚園の授業料については、滞納はございません。

給食費でございますが、小・中11校中8校で延べ60名、全体で57万円の滞納があるのが現状でございます。これも、学校あるいは教育委員会と学校長連名で督促、そういうことをやっているわけでございますが、なかなかおさまらない状況というのがございます。そういうことから、この給食費の徴収につきましても、今後、法的な措置に入れるような準備をしたいというふうに考えております。

給食費について、東部10市の各市でございますが、法的措置について準備中のところ、あるいは支払い督促を既に行っているところ、少額訴訟の準備を進めているところ、そういうところがございますもので、そういうところの実績を伺いながら、こちら準備していきたいというふうに考えております。

また、横浜市の対応についてどのような見解であるかということでございますが、横浜市というような大都市で影響力が非常に高い都市だと思っております。そういう有力である大きな都市が法的措置を講じるということはニュースにもなるでしょうし、そういうことによって、他市も追随してくるような動きが出てこようかと思っております。そういう状況になれば、滞納している方々も、やはり納入しなければならないなというような状況が生まれてくるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 1番。

1番（竹内清二君） ありがとうございます。

まず、ICTの取り組みについて、市長からご答弁をいただきました。結果、下田市においては、高齢者が多く、なかなか日頃の住民サービスにつながらないのではないかと、情報格差を生んでしまう原因になってしまうということが、取り組みがなされていない要因の一つであるという答弁をいただきました。

これに対してなんですが、平成23年度総務省の情報通信白書の中で、個人間、集団間、デジタル・ディバイドの解決に向けた取り組み事例ということで一つ、これ何種類かあるんですけども、高齢者のICT利活用支援の促進という項目もございます。情報格差といいますがデジタル・ディバイドというものなんですけれども、これらもあわせて取り組むことがICTの行政が取り組むべき役割の一つであると総務省のほうもうたっております。格差が生まれてしまうから取り組まないよという答弁においては、ちょっとこの認識が不足されているのかなということと、もっとも、当局の中にももちろんそれに取り組む理解が進んでいないからそこまで行っていないのかなというのは、非常にちょっと残念なことでございます。

まず、再度総務省が推し進めておりますこのICT利活用の計画について、より一歩踏み込んだ形での取り組みをなされていただけるかどうかの確認をいたしたいと思えます。

また、地域格差も生じる、当然、光が全域に回っていない現状でもございます。こういった中、例えば回っていない場所においては、総務省の中の同じく地域情報通信基盤整備推進交付金、これが使える範囲というのは非常に限られておりまして、僻地であったり、離島であったり、山間部であったり、この中に半島というものもあるわけで、伊豆半島、この下田市においても、この交付金が見える対象になるのではなからうかなと思います。光の通信について、今民間、NTTさんがやっていたものをさらに拡充するために行政が携わる、こういった交付金、補助金を使った中での取り組みがなされてはいただけないでしょうか。

その点についてもお伺いいたします。

そして、そもそもこのICTの関係について、先ほどの私の趣旨説明の中で述べました体制、3名という体制だからこそ進まない要因でなかるうかなと思っております。これは、非常に広域的な各所管の課、あるいは学校教育、そういったものにすべてトータル的にかかわる話でもございます。一元化としてそこを議論することが、すなわちより健全化あるいは効率的な今後の業務につながっていく、市町が言われる財政のスリムに直結するものではなかるうかなとは思っています。ぜひ、そういった課を、あるいは部署を立ち上げていただき、短期間でも結構ですので、このICTに取り組む部署をしっかりと構築していただければと思います。その点についてもお伺いいたします。

フリースポットの件につきましては、わかりました。ただ、やはり黒船祭の動向というのは非常に喫緊の課題ではございます。フェイスブックの関係については、民間の活用をもって、ぜひこの利活用を庁内で考えていただければと思っております。

あと、学校教育課におけるICTの取り組みについても、非常にわかりやすいご答弁ありがとうございました。佐賀県等で私も取り上げましたが、ぬきんでて、ある意味特殊事例として、これを全くまねすることは非常に厳しいですし、また、補助金の枠というのものも、ある意味先にとった者勝ちという部分がある中で、じゃ、今下田が手を挙げたとして同じような形に整備できるかということ、非常に厳しいものがございます。

そんな中、浜崎小学校で平成22年度から取り上げていただいたこの電子黒板、あるいは次年度以降も整備を進めるこの電子黒板の利活用は、一つは先ほど言いましたとおりデジタルの情報リテラシーの育成ということでは非常に効果がある、その認識をいただいていることはありがたいです。ただし、それを活用する先生方の教育もあわせてこれは進めなければいけないと思います。先生方の理解がなければ、子供たちに伝えることができません。その部分についての、教育者の教育について再度どういった形で進めていくかをご回答いただきたいと思っております。

教育関連の財政状況について、わかりました。滞納者の現状と、それに取り組むべきスタンスというものも明確になって、ご回答いただいたことは非常に喜ばしいことだと思っております。ただし、給食費に関しては、先ほど法的措置の準備をしているということを述べましたが、これに関しましては非常に難しいのかなと、法的措置が、ほかの税金等あるいは保育料等とはちょっと違う性質のものの中で、なかなか法的措置がとれづらいという事例も他の市町の中ではございます。あわせて、学校教育課長からご答弁いただいた形で、何とか徴



収に向けた動きをしていただきたいのと同時に、私は市内、何校かある中の8校のみでじゃ滞納がある、あるいは滞納がない学校もある。その差は一体何なのかということをも十分研究していただきたい。

私もPTAをやっている中で、この給食費滞納については学校とともに取り上げてまいりましたが、やはりそこにはPTAの親御さんたちのネットワークをうまく利活用しなければいけないのかなと思いました。学校によっては、先生方が自ら動いて、その滞納者の方にお願ひに行っているという中では、学校の先生方への負担が非常に厳しいし、また立場上なかなか払えよと言えない立場でもあろうかと思ひます。そんな中で、PTAというしっかりした組織を利用してやっていただきたい。ただし、これに対しては、PTAから発信することはなかなか難しいとは思ひんです。ですので、学校教育課から、何とか滞納の状況あるいは支払いの促進のためにご協力をいただけないかという働きかけが必要ではなからうかと思ひております。その点について、今後、そういった形ができるかどうかをお伺ひいたします。

最後に、観光政策についても市長から方向性を示していただきましてありがとうございます。サマーフェスタにつきましては、民間の力で何とかやっていくという執行者の答弁の中、市役所もできる限りの支援をしていただくということではあります。しかしながら、やはりそれを取りまとめる役目は、私は行政にしかないのかなとは思ひます。旅館協同組合あるいは商連さん、あるいは観光協会、こういった方々のそれぞれの思惑あるいは目的を一元化して取りまとめるのは、非営利団体である唯一の団体、市役所でなければいけないのかなと思ひております。どうか、そのこの部分の役目をこのサマーフェスタ実行委員会の中でイニシアチブをとっていただければなと思ひます。

そして、夏色観光協会につきましても、ご認識いただいておりますとおり、この地においての新しいお客様の発掘という形になろうかと思ひます。しかしながら、このサブカルチャー・リテラシーといひますが、サブカルチャーを使ったツーリズムにおいて、各地をいろいろ調べますと、そのこの中心にあるのは行政なんです。もちろん、この下田市がそうなるべきとは思ひておりません。先ほど申しましたとおり、この下田市は民間の力が非常に発達した地域だと思ひております。民間主導で一向に構わないと思ひます。しかしながら、この動きの中で行政にしかできない部分、例えば県からの補助金を持つてくることですか、そういった役目というものは行政でしかできません。

埼玉県は、非常にこのアニメーションを使ったまちづくりを推進して、そして結果を残しております。埼玉県がアニメーションを使ったまちづくりということで相当な補助金を使っ

ている中で、静岡県とはちょっと一線を画していることも重々感じてはおりますが、何とか県の皆様と協働し、我々ができないことを県に願います、そういったスタイルもまた市でしかできない役目だと考えております。その点についてのまた協力をいただけるかどうかの答弁をお願いいたします。

以上です。

議長（大黒孝行君） 企画財政課長。

企画財政課長（滝内久生君） 情報化の関係でございますけれども、先進地事例をたくさん教えていただきまして、確かに必要だとは思いますが、ところが、いろんな情報化も、先ほど市長申しましたように、五、六年で数千万円かけたものがもうすぐだめになるような、そういうものがかなり多いのが現実でございます、大事だということはわかっておりますが、多大な費用がかかりますので、その辺取り込むかどうかは慎重な判断が必要だと思います。

それから、部署の関係なんですけれども、今現在、電算係というのが企画財政課で係長を含めて3名で行っております。恥ずかしいお話なんです、庁内LANの設定も職員がつくっております。通常、外部発注しますと3,000万円ぐらいかかります。年間の維持費が700万円かかります。それを職員が手づくりで管理して、それをゼロにしています。そういうような状況で、職員は頑張っております。ただ、市役所全体でスリム化しようということで、人数が少ない中でいろんな事情たくさんございますので、情報関係だけ突出して職員の配置を多くということは、なかなか困難ではないかなというふうに考えております。

電算の係が一生懸命やっています、議員さんもお存じだと思いますが、一番電気が遅くまでついている係でございますので、その辺は財源的な問題もありますので、慎重に導入に当たっては判断していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 教育長。

教育長（野田光男君） それでは、私のほうにICTの関係で、教員の情報リテラシーをどうやって高めるのかと、そのための研修のあり方等についてのご質問があったかなと思うんですが、私も、まずこのICT教育を進めるには教師の情報リテラシー、これがあってのICT教育ではないかなと、このように思っております。そういう意味では、最近若い先生方、大変パソコンについて操作、あるいは情報の活用について堪能な先生方が大変増えてまいりました。そういう意味では、むしろ若い先生方よりある程度年配の先生方のそういう活用能力、こういうものをどう高めていくかというのは一つの大きな課題ではないかなと、こ

のように思っております。そういう意味では、先ほどお話をさせていただきましたけれども、浜崎小学校で電子黒板を導入しまして、その研究の成果を発表するという、そういう会も持たせていただきました。そのほかこういう研修会が東部、たくさんではありませんけれども、情報教育に関する研究をしている学校もございますので、そういう研究会に積極的に参加をしていく、こういうことを働きかけをしていく、これが必要ではないかなと、このように思っております。

また、財団法人になりますけれども、CECというようなところが、コンピュータ教育の開発センターというところがあるわけですがけれども、ここも毎年全国に何校か指定をしまして、そこで情報教育に関する委託研究をして、その成果を発表すると、そういう会が年度末に持たれているわけですがけれども、私もそういう会に何回か参加をした経験がありますけれども、最先端の機器を使って、本当に子供たちにどうしたら教育効果を上げることができるのかという、そういう成果を発表している、そういう研修会がございます。そういうところにも、また職員がたくさん参加するようという働きかけをおきたいと、このように思っています、

なお、今回の電子黒板等が導入された折には、やっぱり導入した業者も責任を持ってその扱い方、またはこういう活用があるというようなことをしっかりと情報提供をしていただくように働きかけをしていきたい、このように思っております。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 観光交流課長。

観光交流課長（稲葉一三雄君） 具体的に「夏色キセキ」の関係で、県の補助等の関係で行政が応援することができますかということですがけれども、これは当然応援することはできると考えております。ただし、何をやるのかということ、事業計画というものと、あと予算的なもの、どういうお金がかかるのかと、そういったことにつきましては今後のことになると思いますので、それらが明らかになった段階で、県の補助等を探すというようなことになると思います。

それと、時期的なことも、時期によってはもう補助金の額が予算上ないとかということもありますので、早目にそういった事業計画等をまた民間の方と一緒に作りながら、そういったような応援は当然していくというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

議長（大黒孝行君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 給食費の徴収についてPTAのご協力をというようなことで、先ほど11校中8校が滞納がある、ないのは3校ということで、やはりこの3校についてはPTAさんが関係して給食費を徴収している、そういうことからゼロというような実績になっているかと思えます。そういうことで、本当にPTAの方々が苦勞されて徴収されているのかなとは思います。そういうことから、私どもからお願いすることで、PTAとしてそれを受けてくださるということであればお願いしたいと思うわけなんです、実はちょっと余談になりますけれども、稲梓中学校と稲生沢中学校の統合のときに、その辺も一つ保護者間で問題になったところがあります。片や口座からの引き落とし、片や保護者が回っている、そういうことがあって、じゃ、統合してときにはどうなるんだというようなことで、ちょっと話題になったことがございました。

そういうことから、なかなか口座振替になっている学校のPTAの方々が今度PTAの徴収にというのは、なかなか乗り気になってくれないんじゃないかなというような思いはしておりますが、これちょっと学校を通じて、PTAの方々に投げかけはさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 1番。

1番（竹内清二君） 丁寧なご答弁、本当にありがとうございます。

まず、順序が逆になってしまいますが、先ほどの給食費に関しましては本当にデリケートな問題かと思えますので、何とぞ、まず滞納費がこれだけあるんだよと、そうすることによって、子供たちが食べる給食というものにどれだけ影響があるんだよということを赤裸々に私は市民に訴えかけるべきではなからうかなと思えます。それによって、学校教育課が仕事をやっていないんじゃないと言われる声もあるかと思えますが、それによって先生方が非常に苦勞されているというまた側面もあります。これも事実でございます。しっかりと保護者の皆様の理解と、そして適切な運営というものを目指して何とか動いていただければと思います。頑張ってください。お願いいたします。

あわせて、学校教育に関するICTの取り組み方。先生方もやることが非常に多く、時間も厳しい中での……

議長（大黒孝行君） 3分前です。

1番（竹内清二君） はい。難しい取り組みかと思えますが、どうか先生方の理解と、そして子供たちへの情報リテラシーの底上げという形で頑張ってくださいよう、促していただ

きたいと思います。

そして、行政の財政側に非常に厳しい、何千万も五、六年でかかってしまって、それがなかなか物にならない可能性もある中で、取り組みができないおそれがあるこのICT、電子自治体への取り組みに関しましてですが、やはりアンテナを張っていることが私は必要でなかろうかなと思います。必要であればお金がかからない方法を考えられる。それが行き着いたのが、私はフェイスブックによる発信というところに武雄市あるいは沖縄のある自治体もどんどん今自治体が取り組んでいる、こういった民間の無料サービスを使っていくということに行き着いた結果でなかろうかなと。アンテナを立てることが私は必要でなかろうかなと思いますので、組織立てというものは非常に難しいかと思いますが、各課の皆様におかれましては、何とかこの情報発信を各課で頑張っているこの皆様の頑張りと、そして伝えたいことを使う一つのツールとして、新しいこのICTの取り組みというものを考えていただければなと思っております。

あとは、「夏色キセキ」に関しましての観光交流課長のご協力のお約束は、非常に民間にとってはありがたいお話だと思います。いよいよ民間の力が台頭する中で、行政ができる役割というものはより一歩踏み込んで、逆に提案をするぐらいの勢いで民間の中に飛び込んでいっていただければなと思っております。これはすべて、私が述べたことは要望としてお伝えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（大黒孝行君） これをもって1番 竹内清二君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩をいたします。

午後 1時54分休憩

午後 2時 4分再開

議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次は、質問順位2番。1、新病院開院における諸問題について。2、大震災、原発災害を見据えた市の防災対策について。3、介護保険料の値上げ、消費税増税反対について。

以上3件について、7番 沢登英信君。

〔7番 沢登英信君登壇〕

7番（沢登英信君） 日本共産党の沢登英信です。議長のご紹介していただきました順に従い趣旨質問をさせていただきたいと思っております。

第1に、新病院開院における諸問題についてであります。その第1項、新病院の開院時の体制についてお尋ねをしたいと思います。

新病院は5月1日開院されることになり、大変喜ばしいことと思います。地域医療を担う中核病院、公立病院としてその役割を果たし、下田市民の期待にこたえ、よりよい病院になるよう諸問題について市長にお尋ねをしたいと思います。

共立湊病院組合議会の2月定例会の病院事業報告によりますと、現時点で常勤医師10名、うち県派遣医師3名を含むそうですが、看護スタッフ約65名を含む130人態勢を予定しているようであります。外来部門では12診療科目、入院部門は2病棟体制105床で、予防医療の強化、24時間の365日体制での救急医療を堅持してまいりますとされているわけであります。

そこで予防医療の強化について下田市の保健行政とどのような関係になるのかお尋ねしたいと思います。また、救急体制につきまして、特に第1次救急は1,000件を超えるという状態もございますので、従来どおり対応できるのか、この点についてもあわせてお尋ねしたい。

また、いつ154床が稼働できるようになるのか。市民の期待にどのようにこたえられる新病院となるのか、市長の所見をまずお聞かせいただきたいと思います。

次に、地域医療機関との対立の解消についてであります。地域住民の医療ニーズにこたえるために、新病院、公立病院と地域の医療機関との協力・連携を進めてまいらなければならないと思うわけあります。しかし、共立湊病院組合の皆さんは、対立を深めてきたのがこの期間の歴史ではないかと思えます。その責任は石井市長にもあると考えますが、どうでしょうか。

看護師募集の案内が新病院入口のフェンスに大きく張り出されております。また、チラシが新聞に折り込まれておりました。共立湊病院の中には看護師募集の案内が張られております。看護師には21万2,000円の給料、そしてその看護師の紹介者には20万円を提供するという内容になっているわけあります。下田市・賀茂郡下には200人程度の看護師さんしかいられないと言われております。私設の病院や医院からの看護師の引き抜きの状態が生じていると指摘する方もいるわけあります。地域の病院や診療所が看護師不足の割を食って経営困難になりましても、新病院があればよいとお考えなのでしょうか。看護師や医師が不足の場合は、社会医療法人ジャパンメディカルアライアンスの病院から来ていただけるとのお約束はどうなっているのか、合わせてお尋ねをしたいと思います。

第3に伊豆下田病院60床は買わずに、伊豆今井浜病院として新設され、東伊豆町には伊豆東部総合病院が、そして松崎西伊豆には西伊豆病院が、下田には新病院が開設される運びと

なると思います。この現状を市長としてどのようにお考えなのか。1市5町で経営するこの新病院が他の病院よりも住民の要求にきっちりとこたえられる、そういうことでなければ存在の意義が疑問視をされてくるということになるかと思うわけでありませう。

共立湊病院組合は、平成23年4月から24年の4月まで13カ月で3億4,600万円余の赤字を出し、これを補てんするんだと。SMAに補てんをすると言っているわけでありませう。新病院での赤字が続けば、SMAが撤退をせざるを得なくなるのではないかと。この点での、失礼しました。SMAとは、静岡メディカルアライアンスの略でございます。この点でのジャパンメディカルアライアンスあるいは静岡メディカルアライアンス、SMAとの取り決めはどうなっているのか。

また、1市5町で構成しておりますこの病院組合の各市町村での負担割合。当然負担が必要になってこようかと思うわけでありませうが、どのような取り決めになっているのか。13カ月で3億4,000万円もの大赤字を出す、まさに経営能力を疑わざるを得ないようなこの静岡メディカルアライアンスであります。最悪の事態を考えて対応をしていかなければならぬ、このことは明らかであろうと思うわけでありませう。

4点目といたしまして、石井市長は新病院建設にかかわるプロポーザル委員として、4人のうちの1人といたしまして病院職員住宅の建設について、入札もせず約4億円もの随意契約への道を開いていった一人であると言えるのではないのでしょうか。市長は下田市内の民間の貸家やアパートを利用していただき、市経済の活性化に役立たせる。従って職員住宅はつくらないんだと、こう言ってきたわけでありませう。その費用を医療サービスの充実にそして建設費の縮小に向けていくと表明してきたわけでありませう。まさにこのように市民に約束した政策がいつの間にか方針が転換されている、明確な説明もこの議会でしておりませうし、市民にもしていないのではないかと。まさに下田市長として背信的な行為をこの期間してきているのではないかと。下田市長としてのこの責任をどうとるおつもりなのかお尋ねをしたいと思うわけでありませう。

5点目といたしまして、共立湊病院の跡地利用は1市5町の合意の上、進められなければならない課題であると思ひます。下田賀茂地区の住民の福祉医療の前進のために利用されなければならないことは自明の理であると思ひます。ところが、共立湊病院組合は平成23年12月14日、共立湊病院跡地使用者募集要項を公示し、インターネット上で募集をしているわけでありませう。

その概要は次のとおりでありませう。当該土地3万平方メートル、国立公園第2種特別地域、

建ぺい率20%、容積率40%の所有権が一部事務組合という特性から貸与により使用料を徴することを前提に、民間企業者の総合力をもってどう跡地を再利用する方を広く募集をする。緑豊かな自然環境の中での事業運営をご検討ください。

これでは開発業者に丸投げであります。共立湊病院の規約や条例に違反する行為ではないでしょうか。規約は、管理者や共立湊病院組合にも跡地利用についての権限を与えていないんです。今の規約は、病院の経営とそれから中間施設でありますなぎさ園ですか、これの経営しか認めていない。跡地をどうするかということは、新しい課題であります。規約の変更、各自治体で1市5町で跡地をどう利用するか、その枠組みを決めて、規約としてうたい、条例に任せていく。病院組合の条例運営管理者に任せていくという手続が必要であります。これらの手続を全くとらずに進めているという違法性は明らかであると思うわけであります。

6点目としまして、指定管理者ジャパンメディカルアライアンスと静岡メディカルアライアンス並びに聖勝会、新病院と下田市との関係についてお尋ねをしたい。これは市内で多くのうわさが立っているわけです。どうなっているんだと。静岡メディカルアライアンスと聖勝会について、次のような疑問が市民から出されております。

聖勝会が平成21年12月、指定管理者を辞退し新病院の建設ができず、1年遅れとなったわけであります。平成23年度にできる予定が24年度の新築、建設、運営へとなったわけであります。この間実質的に医療空白が生じていますことは明らかであろうかと思えます。154床の共立湊病院は50床しか利用されていない。そこで担当すべきお医者さんの数も常勤が4人どまりになっている、こういう事態が生じております。

さらに聖勝会を継承しました静岡メディカルアライアンスは、聖勝会が指定管理を受けたときには、職員住宅の新築や赤字補てん、3億4,600万円ものこの赤字補てんの制度はなかったわけであります。聖勝会が断ってこの聖勝会を継承した静岡メディカルアライアンスになりますと、人的にも聖勝会のお医者さんがこの静岡メディカルアライアンス、共立湊病院で勤務をされているわけであります。言ってみれば聖勝会は断り、静岡メディカルアライアンスは赤字補てんと。職員住宅という新たな条件を引き出した、こういうことになりはしないかというわけであります。

共立湊病院組合は平成23年度補正で1,404万6,000円、先ほど23年度の下田市の補正でも出されておりました。154床の病床に対し50床の病床しか運営していないのに、国県から1,400万余の交付税を受けていいのか、こういう疑問もあるわけであります。まさに法律に照らし、きっちりとした運営を再構築していくという姿勢が石井市長に私は求められていると思うわ



けであります。

次に、大震災、原発災害を見据えた市の防災対策についてお尋ねいたします。

地域防災の根本的見直し、災害に強いまちづくりは緊急の課題であります。私は12月議会でも下田市の防災対策について質問をさせていただいております。

下田市の地域防災計画、平成16年3月に作成され大きな冊子として皆さんのところにも配付がされていると思いますが、被害予想と被害軽減目標、つまり災害アセスは大切なことだと思うわけであります。それはただ単に絵にかけばいいということではなく、住民とともに防災対策を推進するに当たって、地域住民が自ら地域に潜在する災害上の危険を把握する、そしてそれを行政とともに共有していくということが出発点になければならないと思うからであります。地震・津波等の被害想定調査、ハザードマップ、災害危険診断図や浜岡原発のこの被害想定を住民とともに検討していただきたいと思うわけであります。

第2に、地域住民避難対策は、自主防災組織によりまして避難対策が既に始められてきていると思います。私の住む吉佐美入条11組でも先日の日曜日には12世帯それぞれ組員が出てきまして、通路の整備に自ら取り組みました。8メートルあるいは15メートルの高さまでの裏山の整備を進めております。全市的にはこの点がどのような課題があり進められているのか、特に裏山や小高い丘のない地域に住む旧町内の方々、どのような状況で進められているのかお尋ねしたいと思います。

3点目としまして、避難後の暮らしを支えるライフラインの確保が必要ですが、どのように進められるのでしょうか。例えば食料や食材の確保、スーパーや青物市場。防災計画の中にはそれぞれ商店との契約状況も既にあるかと思いますが、改めてお尋ねをしたいと思うわけであります。電力を失っても使用のできる手押しの井戸とかそういうことの検討も必要ではないのかと。あるいは道路や電力そのものを市が発電をしていく、確保していくという市政が必要ではないかと思うわけではありますが、地域のインフラ体系をどのように構築していくのか市長の所見をお伺いしたいと思います。

4点目としまして、未然の防止対策は、住民を守る地域防災の拠点であります消防詰所の整備が必要であると前回もお伝えさせていただきました。消防団第1分団から第7分団まで22の詰所がありますが、柿崎、外浦、田牛、原田、吉佐美、旧町内など早急に移転新築をすべき詰所ではないかと思うわけであります。津波が来ればひとたまりもなく海の底の沈んでしまうような場所に設置がされているわけであります。公共建物175棟のうち56棟しか耐震がされていない、こういう現状で、さらに10年間第4次総合計画で先延ばしをしているわけ

であります、10年先に延ばしても現状は同じということにならないように具体的な整備計画を進めるべきと考えるわけではありますがいかがでしょうか。

次に5点目としまして、ボランティア、特に災害ボランティアの育成、受け入れ態勢についてお尋ねしたいと思います。

浜岡が大変な過酷事故になり、津波あるいは大地震が来るというようなことになると全国からの応援をいただかなければならない。社会福祉協議会がその中心となっております災害ボランティア団体もつくられているわけではありますが、人との情報を頻りに提供し合う、こういう態勢が必要かと思えます。市民文化会館の対岸の反対側の総合福祉会館が災害ボランティアのこの社会福祉協議会の事務所となっているわけですが、確かにあそこで拠点としていいのか、こういうこともございます。ボランティア活動をより充実し前進させていくために、行政として何をなすべきか、この課題について市長の所見をお伺いしたいと思います。

6点目としまして、東日本大震災の瓦れき処理の問題であります。

既に島田市を初め、富士、裾野、静岡、浜松市が受け入れあるいは焼却のテストをしているという現状がございますが、下田市の市長としての見解はその後どのようなことになっているのか、お尋ねをしたいと思うわけであります。そしてこの処分の問題につきましては、当市の家庭ごみの問題でございます。この23年度の議会でようやく債務負担行為を出してきました。債務負担行為を出し、議会で議論されて初めて職員にこういう仕事をやりますよということを言っているわけでありまして、それが去年の4月段階で6人の職員の首を切ると、新しく特定の業者に民間委託するんだ、こういうようなことは議会の了承のないまま発言できることではないことも明らかであると思えます。この違法性も明らかであります。市長に一般質問で初日に問いましたところ、何ら反省の弁もなく4月の進めたとおりの方針で行くんだと、こういう答弁でありました。大変残念な、一言の反省もない答弁であると言わざるを得ないと思えますが、現時点で再度その点についてどのようにお考えなのか市長に再度お尋ねをしたいと思うわけであります。

最後に介護保険料の値上げ、消費税増税反対について。地域丸ごとの包括支援、個々人を支える体制づくりにつきましてお尋ねをいたします。

我が国の高齢者介護は家族による介護に大きく依存をしまいついております。働き盛りの介護者が退職してまで親の介護を担い、お年寄りがお年寄りを老老介護と言われるような深刻なものがあるわけでありまして。介護保険事業は、家族依存の介護を解放する介護の社会化を目指し、行政及び地域社会が要介護者を支援することになる事業であります。

下田市でも平成12年から本事業が進められてまいりました。第1号被保険者の保険料が第4期、平成21年から23年度、3年間で1単位としているわけでありますが、2,750円から4,445円、61%もの値上げ提案がされているわけであります。そこで本市の介護保険事業が介護の社会化に向けどのような位置に現在あるとお考えなのか、市長の認識を聞かせていただきたい。また介護保険料の61%もの急激な値上げは、再検討をすべきと考えるわけでありますがいかがでしょうか。

第2に、私は昨年暮れから本年2月までの3カ月間に3人の方々の死に直面してまいりました。大変なショックを受けたわけであります。60代のひとり暮らしの男性が電気も水道もとめられたアパートで窓が開けられたまま布団の上で寝ている。そばにはしょうちゅうのバックが何本も立っている。寝ているのかと思いましたが死体でありました。第1発見者となったわけであります。警察の検視の結果、2週間も3週間も前にお亡くなりになったのではないかということを知りました。彼は生活保護の申請もしておりませんでした。また、60歳代のひとり暮らしの女性が自宅で亡くなられているのが女友達に発見されました。彼女は財産もあり生活に困窮しているような方ではありません。しかし脳梗塞を患い、歩行困難な様子でありました。そして50代の職員が駐車場の車の中で死を迎えていたわけであります。このような家族を失い介護者もいない方々、また心に不安を持つ人々に介護保険事業はどのような支援をすることができるのかというこの疑問であります。この疑問にどのような回答を出すべきでしょうか。

国のモデル事業としてのパーソナル・サポート・サービスはその一つではないかと思っております。平成20年、21年の年越し派遣村がきっかけとなり、平成21年11月と12月にワンストップ・サービスとして年末年始の総合生活相談が全国で実施されました。その結果、国家戦略21の中でセーフティネットワークの構築が掲げられ、平成22年度にパーソナル・サポート・サービスのモデル地区が5カ所選定をされております。平成23年には滋賀県の野洲市あるいは県内では浜松市を含む14カ所が追加選定をされているわけであります。自殺、生活困窮、人権問題などあらゆる問題に市役所がネットワークを組んで対応する。生活保護、高齢者・子供の虐待、家庭内暴力など暮らしにかかわる支援制度こそ必要ではないかと思うわけであります。

税務課職員が税金を払えない方に対して幾ら払ってくれと言っても、大変つらいものがあるかと思うわけであります。滞納者の裏に隠れております多重債務、サラ金対策を進める、滞納の奥にありますこの債務整理を現実に税務課の職員が支援をして、税金を払っていただ

く。大変喜ばれているわけであります。ぜひとも市独自の包括支援事業を確立していく。困った人たちに寄り添っていくことのできる制度こそ今下田市に必要ではないかと思うわけであります。

伊豆新聞紙上で3月1日、県賀茂健康福祉センターの保健師朝倉洋子さんが、3月は自殺対策強化月間との一文を寄せているわけであります。日本では1998年以降毎年3万人以上の人が自殺で亡くなっています。これは毎日90人近くの方が自ら命を絶っていることになり、静岡県においても年間800人、1日2人以上の方が自殺で亡くなっています。自殺には経済、生活問題、健康問題、家庭問題などさまざまな要因が絡み合っているとされています。また、自殺には多くの場合うつ病が関係しており、心理的に追い込まれた末の死だと言えますとされておりますが、下田市の自殺対策はどのようにされているのかお尋ねしたいと思います。

最後に、税制は社会保障とともに所得再配分効果により、貧困と格差を是正するという重要な任務、役割を税制は持っていると思います。ところが我が国では所得税と消費税を含めた税制が貧困と格差を解消するどころか、より深く深刻化させているのではないかと思うわけであります。政府が閣議決定した社会保障と税の一体改革案、特に消費税の2014年に8%、そして2015年には10%の増税案を市長はどのようにお考えなのか、まずお尋ねしたいと思います。年収500万、夫婦、子供2人の4人家族、片働きで消費税5%の場合、16万円の増税であります。復興増税や社会保険料の負担増で可処分所得は31万4,000円減る試算が出されているわけであります。1カ月分の給料がなくなってしまうというわけであります。

議長（大黒孝行君） 1分前です。

7番（沢登英信君） 民主党政権は、事業仕分け等で無駄を削るとしてきました。しかし八ッ場ダムや外環道、1兆6,000億円もかかると言われますF-35の戦闘機の購入、米軍のための思いやり予算など多くの無駄遣いを温存し、新たな無駄遣いを促進しながら消費税の大増税を行おうとしているわけであります。復興増税や消費税の引き上げ、年金保険料、介護保険料の引き上げなど家計にどのような影響が予想できるのか市長にお尋ねをしたい。そして市長が、市政が果たすべき役割とは、このような国政の悪政をはねのけていく、市民に寄り添った生活を支える施策こそが求められていると私は思うわけであります。

以上で趣旨質問を終わります。

議長（大黒孝行君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） 最初のご質問が新病院関係における諸問題ということでございますので、今までの議会の中でもいろいろ関連のご質問があった中で、答弁できない部分と答弁できる部分があるということでご容赦願いたいと思います。すべてのご質問に答えられないかもしれません。

最初の新病院開院時の体制ということで、下田市の保健行政とどのような関係になるのかということでございますが、下田市の保健行政といえば当然特定健診とかがん検診というのが大変重要な事業でありまして、これらの健診事業というのは当然医療機関との予防活動事業にいろんな形で関連が出てまいります。そういう面では今度の新病院は大変充実した病院でございますので、そのような保健事業で一緒になって進めていくというような形の中でご協力がいただけるのではないかとこのように思っております。

1次救急と2次救急の従来どおり対応できるのかということにつきましても、救急医療に関しては1次救急はもとより2次救急医療機関として引き続き継続できるような体制が今まで以上にとられているというような情報で伺っておりますので、今後もしっかりやっていただきたいなというふうに要望しているところでございます。それから、小児救急のほうも新病院に引き継がれるようでございますので、新病院の小児救急関係につきましても期待が持てるのではないかなと思っているところであります。

2つ目の地域医療機関との対立があるのではないかとこのことで、これにつきましては現在私のほうにはそのような情報は入っておりませんので、対立をしているという認識はありませんし、ただ何年か前の病院をこちらに持ってくるといったときには、いろんな準備をしてくれた機関がありましたよね。伊藤先生という。あの先生もどこかで大きな公立病院の院長さんをやっていらっしゃったんですが、その人のやっぱり言葉というのはすごく印象がありまして、大きな公立病院が出ると必ず地域の小さな医療機関にごたごたが出てくるというような話を聞きまして、その場所ではせっかくいい病院をつくったんですが、バスを中に入れるのにもすべて反対を食ってできなかったとかいろんな苦労話を聞いておりまして、しかしながら現在のところはそういう情報や事例は全く聞いていないので、そのような事態になっているのかというのは、議員がどういうふうな情報をつかんでいるのかちょっとわかりませんが、私のほうには伝っておりません。

3つ目の賀茂医療圏において病院が増えていくというようなこと、これはこれでいいんじゃないですかね。2次救急を取り扱える病院が増えたということは、地域の特に高齢化が進

んでいる中、あるいは脳疾患それから心臓関係の亡くなる方が多いという地域では、そういう病院がたくさんできるということは地域の方にとってはいいことではないかなというふうに思っております。

プロポーザルの関係につきましてはちょっと答弁、これは病院組合の関係のことでございますので控えさせていただきますが、確かに昔といいますか、市民懇話会のときとか、多分議会でも言ったかもしれませんが、そういう大きな病院ができる、大変働く方がよそからも来られる、そうすると地元のアパートとかそういうところが利用されていいですねと。当然市長としてうれしいことになるということをお話しした段階で、宿舎が病院の横にできるというのは僕はこれは画期的なことだと思います。本来は、今まで聞いてきた中では、医療従事者というのはなかなかやっぱり特に救急病院というのはいつ患者さんが運ばれて、いつ手術が必要になったり、いつどういうスタッフが必要になるかというのがわからない中で、やはり病院の中に住む、敷地内に住むということは大変避けていられるという話を聞いておりましたので、これがこのプロポーザルの関係で病院の横に宿舎ができて、そこに医師が入り、看護師が入るとするのは、僕はこのSMAが地域の医療を本当に真剣に考えて対応して下さった結果だということで、これは大変逆に評価をさせていただいているというふうに思います。

あと、その後に出てきた質問については、これは病院組合で粛々と進められていることでございますので、私がどうこうという答弁ができないご質問だったと思いますので、ちょっと答弁を控えさせていただきたいなというふうに思います。

災害関係のことでご質問が出ました。まず、今一番行政にとっても大きな課題というのは、この防災というものであろうかというふうに思います。次年度の予算の中に、ある程度できる範囲の予算をつけさせていただきましたが、ただ現実にはこの被害想定というのが我々が今受けているのは、東海地震の第3次の被害想定ということで、多分今いろんなところで避難タワーとかいろんなことが防災として取り組みをされておりますが、やはり私の段階ではこの3月か4月、4月と思っていたんですが、先般ちょっと聞きましたら中川文部大臣が3月中にでも出したいというような話をされたという情報も入ってきましたので、もしかしたらいわゆる今年度中、3月末に国のある程度の想定、想定と言っても津波だから、想定が出てくる可能性がある。やはりこういうものをしっかり見きわめて、それから8月には県の被害想定も出てくる。こういうものをしっかり把握して市の防災計画をつくっていくべきだと思います。とりあえずは今の段階では、市民の方々にいかに早くどこへ逃げるか、こういう

訓練をまじめに取り組んでいただきたい。特に3月11日津波訓練があります。私もこれは今まで地元に行っていたんですが、今回は町なかに入ります。町なかの人たちがどういうふうにとどのくらい時間をかけて避難をするのかというのを自分で体験をしてきます。やはりそういう形の中で、ぜひ議員の皆さん方にもこの避難訓練をやはり重要課題としてとらえていただいて、地元の方々がどういうふうには避難をしてどこへ逃げる、どのくらい時間がかかる、こういうことを実際に体験していただきまして、今後の防災計画に生かしていただきたいなというふうに思っているところであります。

あと、細かいことにつきましては、下田市は防災監がしっかりおりますので、答弁をさせていただきたいと思いますが、最後のほうに瓦れきの問題が出てきましたので、これは私のほうから答弁をさせていただきたいと思いますが、今新聞等テレビを見ても、この瓦れきの問題が大きな情報として流れてきます。それだけ東北の被災地の復興が進んでいないということがこの瓦れきの問題が大きなネックになっているということで、今静岡県が取り組んでおるこの資源焼却から始まった取り組みは大変すばらしいというふうに思っております。

私も下田市長とすれば、何とかこの試験焼却から始まって少しでもお役に立ちたいという思いで、早くに手を上げた経過がございますが、その後の経過で皆さんご存じのように、焼却灰を受けてくれるところがないという市町が静岡県の中にも幾つか出てきました。ですから、今手を挙げているところがすべて自分のところで焼却しても自分のところで処理場を持ってすべて処理できるという所がやっと幾つか、自分たちもやってみようということで声を上げていただいたということで、まさに全国で静岡県は先進地としてこのような復興に向けての動きというのはすばらしいと思っています。

我々市長会とか町長会が連携して静岡県にゆだねています、この計画を。ですから我々が下田市でどうこう言っても、県が聞き取りをして、県がこういう形でやってくださいあるいは下田市の場合はしばらく無理でしょうとか、そういう判断をなさるということで、県のほうの各市町の個別調査がこの12日から16日にかけて各市町で行われます。私ども下田市は、この3月12日にヒアリングを受けます。この中で我々の要するに現状というものをしっかり報告して、その後の県の指導を受けるというような形になります。市町の実情に応じた試験焼却にかかる県全体計画というのをつくります、県が。それに伴いまして、諸条件を整えば震災の瓦れきを下田市としても受けたいなど。これは当然議会とか市民の皆さんの説明責任がございますので、ご理解をいただいてからの最終判断になるんですが、ぜひそういう思いでいるということだけは表明をさせていただきたいと思います。今言ったような最終処分場

を確保しない限りは、下田市の場合は今のところできないという問題を抱えている状況でございます。

それから質問の項目になかったんですが、最後にこの項目の一番最後のほうに収集業務の形の中での臨時職員の雇いどめ。これはこの議会で何回も説明してきたとおり粛々とやらせていただきたいという、もう1年前から準備にかかってやってきたことでございますのでご理解をいただきたいというふうに思っております。

介護保険料の関係のご質問がありました。この中で本市の介護保険事業が介護の社会化に向けてどのような位置にあるのかというようなご質問でございましたが、介護保険事業の方向性というのは今回でご存じの第5期の計画策定に入ります。当然重視した点は、高齢者が要介護状態になっても可能な限りこの住みなれた地域において継続して生活できるようにというのが介護保険事業を進める大きな視点でございます。また、その給付の充実を図りつつ負担していただく介護保険料にも配慮するなど、給付と負担のバランスをとりながら発展させていくことが求められております。給付の面では、需要の増大が見込まれる認知症対応型通所介護施設の整備・充実等が今進んでおります。それから在宅での通い、訪問、泊りが一体化となって提供できる小規模多機能型居宅介護施設というんですが、これを今整備していきたいという方向になっておりますので、そういうことを踏まえた保険料の査定というようなことでございます。

介護保険料につきましては、介護サービスとそれから負担していただく介護保険料のバランスということになるんですけども、介護サービスをどんどん充実させていけば、おのずと介護保険料も相応額負担していただく、これがまず原則であります。それで先ほど議員のほうから六十数%値上げというのは乱暴じゃないかというようなお話もございました。これもすごく我々としても悩んだ部分があるんですけど、これをどういうふうに議会あるいは市民の皆さん方に理解をしていただくかということで、実は先ほど申し上げました、議員からありましたように、第1期は12年から始まりましたよね。この第4期が23年度で終わるわけなんですけれども、3年ごとですから12年この介護保険を1期、2期、3期、4期と行ってきたんですが、今までの下田市の介護保険料というのをこの4期間12年の間、県の中あるいはこの伊豆半島の中でどんな料金が設定されていたのかなということを私なりにちょっと調べてみました。そうしたときに、この12年間の下田市の介護保険料というのは、伊豆半島で例えれば、よく6市6町と言うんですが、三島と函南を除いた資料しかなかったんですが、一番安い介護保険料でこの12年間市民のために頑張ってきたというか提供してきたものがご



ざいます。圧倒的に下田の場合は安い介護保険料でやってきたと。それはご存じのように第4期のときに大幅に基金を投入して下げたという経過もあります、2,750円。ですからそういう面で行きますと、今回その反動が出てきた。これは当然そのようになるんであろうと、基金のほうからも大きなお金を投入して、例えば月1,000円ぐらい皆さん方、安い介護保険料でできたんだということを考えますと、今回確かに4,445円という数字が上がっていますが、これでも県の平均4,700円幾らになるんでしょうから、これを比べてみてもかなり安い額だということ。ただ、この4期から5期に上がるところだけの数値をとらえてめちゃくちゃだとか乱暴だとか言われてしまいますと、じゃ今までの12年間、これだけの安い介護保険料で市民の皆さん方は介護を受けることができたんだということを見ますと、確かにもっと平均化して少しずつ少しずつ上がっていけば一番こんな問題はなくて行ったのかもしれませんが、この12年間それだけ介護保険料を上げずに済んだという施策があった中での基金投入が大きな要因だったと思いますが、今回5期につきましては若干上がってしまう。しかしながらこの4,445円という形も、今申し上げましたように県の平均をかなり下回っている数値であるということで、先ほど申し上げました施設関係の充実ということを踏まえると、やむを得ない数字なのかなというふうに考えているところでございます。

後の関連の自殺対応とかそういうものにつきましては、また担当のほうから答弁差し上げますが、最後に消費税の問題が出てきましたが、これはなかなか難しい問題だというふうに思います。しかしながら、この社会保障という問題とか東北の大震災とかいろんな問題が今起きている中で、消費税の値上げというのが国としても進めていこうという方向性については、やはり国がそういう判断でもってやっていこうという。それは医療、介護、年金といった社会保障と税の一体改革というような考えの中で、どこかではやらなきゃならない問題であるというのは説明等も聞いておりますので、これは少し高い関心を持って見守っていく必要があるし、私の口からそれがだめだとかいいとかという問題ではちょっと答弁ができない問題であろうというふうに思っているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

議長（大黒孝行君） 市民課長。

市民課長（峯岸 勉君） それでは私のほうから市の防災対策についてということでお答えさせていただきます。

まず最初に地震、津波の被害想定ということなんですけれども、これは先ほど第3次被害想定という言葉が出たんですけれども、参考になるかもしれませんが、下田市におけ

る被害想定というのは、建物の被害が4,083棟、人的被害としてお亡くなりになられる方が44名、重傷者・中傷者が614名。主なところではこのような想定がなされている状況でございます。

ハザードマップの作成ということでございますけれども、ハザードマップは現在でもこのように作成してあるものがございますけれども、24年度予算におきまして土砂災害のハザードマップと洪水のハザードマップ、この作成のための予算を3月議会で計上させていただいております。

次に、住民避難対策の課題と対応についてということでございますけれども、これはまず昨年5月、津波避難訓練を実施したというんですけれども、その避難していただいた場所につきましては、これは第3次被害想定との関係になってしまうんですけれども、想定津波浸水域とそれからその避難した場所の標高、この関係を調査しまして、すべてこれは自主防災会のほうに周知させていただきました。その後新たな避難ビルということで、旧庁内と東本郷地区に指定を各1棟させていただきました。また、9月議会において自主防災活性化事業補助金を補正計上させていただきました。これは津波だけじゃなくて地震対策ということで、前自主防災会を対象に各自主防をお願いしたんですけれども、地震対策、津波対策事業を実施させていただきました。

ライフラインの確保ということなんですけれども、食料関係の備蓄状況なんですけれども、市内には広域避難場所が10カ所、それと幼稚園とか保育所があるんですけれども、そこにアルファ米という非常食を1万6,570食、クラッカーを2,164缶、保存水を5,230本保存してございます。民間業者と食料品とか生活必需品の供給に関する協定を既に結んでおりまして、この3月11日に市内の別のもう1社と協定を結ぶという予定になっております。それから飲料水ということでは既に民間業者3社と飲料供給に関する協定を結んでおります。今後も市内業者に協力は求めてまいります。

停電時の対応ということなんですけれども、停電したときには情報伝達なんか難しくなるんですけれども、敷根プールには非常用自家発電装置を既に整備してございますので、そちらを通じて同報無線等の使用で情報伝達が可能となっております。市役所のほうにも自家発電装置ではないんですけれども発電機を配備してある状況でございます。

地域のインフラ体系の構築ということになるんですけれども、これはちょっと中長期的視野になってしまうんですけれども、下田市の地域防災計画の一般対策編の中に災害予防計画ということ細かな計画がございますので、それに沿って改良、構築をしていくというふうに

考えております。

消防団詰所の関係なんですけれども、現在単独設置してございます消防団詰所のうち耐震性を有するという詰所は5カ所しかありません。震災対策とか津波対策の観点から移転とか建てかえの見直しは必要でありますので、市有公共建築物耐震化計画において消防詰所というのは防災上最も重要度が高い建物として最優先に耐震化する必要があると位置づけられておりますので、これは地区関係者とか消防の関係者等意見も参考にさせていただいて検討を進めさせていただきます。

また、この消防詰所を含めた市有建築物の耐震化率というのは32%という数字なんですけれども、これも10カ年という期間になるんですけれども、この計画の中で優先順位をつけながら順次耐震化を進める予定になっているということでございます。

災害ボランティアの育成、受け入れについてなんですけれども、下田市では災害ボランティアコーディネートの会というのが組織化されておまして、会員につきましては県が実施する災害ボランティア要請講座の修了生ということで、20名程度登録されているということでございます。社会福祉協議会が事務局になっておまして、賀茂危機管理局や市ですね、協力をしながら事業活動は実施しています。受け入れ態勢については、これはかなり課題的な段階なんですけれども、これも昨年の補正予算で災害時のボランティア受け入れということも考慮しまして、色別のピブスを購入して保管してあります。

私のほうからは以上です。

議長（大黒孝行君） 質問者にお諮りいたします。

ここで休憩にいたしてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） ここで10分間休憩をいたします。

午後 2時54分休憩

午後 3時 9分再開

議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き当局の答弁を求めます。

健康増進課長。

健康増進課長（平山廣次君） 3人の痛ましい死の事例を挙げまして、家族を失い介護者もいない方々を介護保険事業はどのように支援していくのか、こういったご質問でございませ

た。

これについてですが、今、介護保険の中で高齢者、こういった者を取り巻く問題の相談窓口として、地域包括支援センターが今機能しております。これは18年に設立しまして、徐々に市民の中に浸透してきているというふうに考えております。ただ、この中に持ち込まれてくる相談については、今の状況ではいよいよ困ったときの相談、それとか本人や周りの方が手に負えなくなった段になって初めて相談に来るような状況が多くなっております。こういった状況をやはり早目の対応をしなければならぬということもありまして、高齢者の身守り体制の充実ということを進めているところでございます。2月に高齢者の見守り隊の発足をいたしました。こういったことを通じまして、早期の把握と具体的な対応ができるような形で進めていきたいと思っております。

今、実際上は、警察とか民生委員、また隣組こういったものと医師会とか医療機関、こういったものと連携をとっているわけですが、ここに地域の見守り隊、高齢者見守り隊を入れることによってネットワークが拡充されると。そういったことによって、早期の発見、早期の対応、こういったものが可能になってくるんじゃないかというふうに我々は進めております。ただ、ネットワークをつくるだけではなくて、こういった中に情報を流してそれが機能していくということが重要でありますので、今後ネットワークの拡充とともにこの中にどうやって情報のやりとりをしていくのか、こういったものを進めながら高齢者に対する孤独の関係とかそういったものを地域で見守っていく体制に進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（原 鋪夫君） 私のほうからは、自殺について少し説明をさせていただきたいと思っております。

自殺は、生活困窮、健康問題、家庭問題等さまざまな要因が絡んでいるということで、下田市の中で自殺対策はどのように進められるかというご質問でありますので、まず、そちらのほうからご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、国が定める自殺総合対策大綱によりまして、9月10日が世界自殺予防デーということにちなんで9月10日から16日まで約1週間を自殺予防週間として活動しております。月別自殺者の数が最も多い3月を自殺対策強化月間と定めて、先ほど新聞紙上で報道があったということで、その関係で3月に強化月間とされておるものでございます。

また、下田市の自殺者数につきましては、毎年10人前後を推移しております。賀茂地区で

は、人口10万人に対する自殺による死亡率につきましては県平均を上回っているという状況が続いておるところでございます。

下田市におきましては、県と協力しまして街頭キャンペーンを実施し、また市民一人一人の心の健康問題に対する意識を高めようということで、心の病の早期発見、早期治療につきましてリーフレット等をつくり配布をさせていただいております。リーフレットの作成、のぼり旗等を作成し普及啓発を行っておるところですが、これは市役所の窓口またハローワーク、商工会議所、ベイ・ステージ等に机の上にミニのぼり等を置いていただきまして、啓発活動に協力をしていただいているところでございます。また、電話相談窓口等、県のほうでもありますので、そちらのほうにご案内をさせていただいているところもございます。

また、先ほど言ったように、自殺につきましては生活困窮等が絡んでいるということで、私どものほうの担当しているものに生活困窮者に対する支援としまして、最後のセーフティネットである生活保護制度というものを担当させていただいております。

生活保護につきましては、申請により保護の要費が決定されるというところがあります。その前段階として生活相談、そのようなものをしていただくものとなっております。

生活相談としましては、先ほど健康増進課長のほうから包括支援センターに相談があったもの、また税務課収納部門等におきまして、生活に困窮するという相談を受けた場合については福祉事務所の生活保護の担当のほうにご案内をしていただくというふうをお願いをしているところでございます。その案内により、福祉事務所のほうで生活相談を受けるというシステムをとらせていただいております。その相談の結果、生活保護申請の意思を示した者に対しましては、生活保護の申請をしていただき申請書の受理、調査、決定というふうな事務処理を進めているところでございます。

また、先ほどの健康増進課のほうで見守り隊という結成がございましたが、静岡県におきましても県より県内の電力会社、ガス会社に通知が出ておりまして、生活の困窮された方があった場合につきましては、県内の各福祉事務所のほうにご案内をしていただくように依頼がなされているところをつけ加えさせていただきます。

以上で終わります。

議長（大黒孝行君） よろしいですか。

7番。

7番（沢登英信君） 新しい病院は下田市の保健行政、特にがん対策等を前進させることができるんだと力強いご答弁をいただいたわけでありませう。

しかし、共立湊病院の開院に当たりまして、病院組合のニュースは、13人の医者確保できた。154床稼働できる、あるいは100床で稼働すると言っていた静岡メディカルアライアンスは、あけてみたら50床だと、先生は1人しかいなかった。県知事が驚いたと、こういう経緯を踏んでいるわけであります。新しい病院が決してそういうような体制でないときっちり市長が言われるように、医師も看護師もそろえられる、そういう仕組みがそこに具体的にあるのかということ念のためにお尋ねしたいと思うわけであります。

それから、お答えになりませんでした4、5、6、これは病院組合のことだと市長はおっしゃいましたが、病院組合のことというのは、共立湊病院組合の規約にのっとりまして、その規約にうたっていることについて病院で議論することができる、ということだろうと思うわけであります。したがって、このたび一部事務組合下田メディカルセンターの規約変更が議題となっているわけであります。跡地利用は、この規約にうたわれていないことでもあります。まず、各市の議会で議論をすべき課題であろうと思います。それについての市長の見解がないということは大変残念だと。見解を明らかにしていただきたいと思うわけであります。そして、規約にないことを進めてきた副管理者としての責任をきっちり反省していただきたいと思うわけであります。

また、SMAやJMAとの関係は、これは県もSMAとJMAは全く医療法人としては関係がないんだと、こういう見解を表明しているわけであります。単なる病院組合のことであるので触れられないということではないと思うわけであります。市長の見解を問うているわけであります。病院組合の見解を問うているわけではありません。下田市長としての見解のあるなしをお答えいただきたいと思うものであります。

それから、2月の病院組合の中でも、看護師さんがある病院からこの新病院に行きたいと言っていると。病院で食いとめているのではないかと、こういう発言を現に病院組合の議員がしているわけです。そういう看護師さんの引き抜きとも言っているような実態を市長が全く把握していないなどおかしいのではないかと思います。きっちり把握をしていただきたい。各市内の病院に問い合わせれば、こんなことははっきりすることであろうかと思うわけであります。そして、全体の枠組みからいっても看護師さんが少ない中で、そういうスタッフの取り合いが起こるということは想定できることではないかと思うわけです。この問題をどのように下田市長として方向づけ、解決をしていこうとしているのか、あるいは全くほうり投げてしまおうとしているのか、その姿勢を明らかにしていただきたいと思うわけであります。

次に、防災の件であります。平成27年度までに公共施設の耐震化を図ると、こういう方針できたわけであり。10年先延ばししたといっても、この目的と方針を覆していいわけではないと思うわけ。できるだけ早い時期にきちりと計画を立て耐震化を進める、防災対策を進めるということは必要であろうかと思。その姿勢は防災監も示しているところではあります。それを具体的にどう進めていくのか、具体的なご回答をいただきたいと思うわけ。あります。

それから、3点目の介護保険料の値上げ、消費税の増税について、他市と比べて現時点で4,445円は高いものではない。やはりこういう回答では市民は納得いかないと思うわけ。あります。急激な値上げというのは、当然そうならないような措置を管理者としてとるべきではないかと思うわけ。余りにも安易なやり方と言わざるを得ないと。反省を求めたい。何とか値上げを、例えば20%以下に抑えるというような施策はとれないのかと、こういうことが当然当局が検討すべきことであろうかと思うわけ。61%の値上げについてどういう検討がされたのか、されなかったのか、再度お尋ねをしたいと思。あります。

それから、その介護保険と生保等の関係でございますが、生活保護にしましても介護保険にしましても、自ら申請をしなければ救いの手がないという制度になっているわけ。あります。しかし、自ら救いの手を差し伸ばせない人たちが大変な事態を、死を迎えているわけ。あります。したがって、国も新しい、先ほど申し上げましたワンストップ・サービスからパーソナル・サポート・サービスという、その個々人に寄り添っていくサービス事業が始められてきているわけ。あります。ぜひとも下田市でもこのサービスの検討をしていただきたい、こう思うわけ。あります。けれども、いかがか、ご回答をいただきたいと思。あります。

それから、大変な税制の問題、税制というのはそういう意味では行政の中心な課題であると、政治の中心な課題であると思。あります。その中心な課題に意見が申し述べられないような市長でいいのかと。しっかり勉強してくれと、こういうぐあいに言わざるを得ないと思。あります。ここに消費税をなくす全国の会のパンフレットがあります。後ほど市長に差し上げますので、ぜひともご一読いただきたい、こう思うわけ。あります。議長（大黒孝行君） 市長。

市長（石井直樹君） 23年度からSMAさんがこの地域の医療空白をつくらないという中で、本来はできることじゃなかったのを我々が無理をしてそこに病院がなくなるという事態が生じていることを見逃すことはできない、これは地域の方々の大きな要望でありました。そう

いう中で、1年1カ月病院をつないでいただくような方向になった中で、やっぱり医師の確保というのは本当に大変だというのがわかりました。ですけれども、何とか非常勤の医師を回しながら応援体制をJMAさんもとってくれましたし、そういう面で何とかやってきていただいているということが今回の新病院オープンにつながっているというふうに私は理解しておりますので、それをとがめる気は全くありませんし、よくここまで頑張ってきてくれた。その間、常勤医師の確保も着々と予定どおり進めてこられているということで、我々地域の住民が長く待望しておった病院がこのようにできるということにつながっていただいたことには感謝こそすれ、批判する気持ちは全くあなたと違ってありません。

そういう中で、答えられないところは答えなかったわけでありましてけれども、介護保険料を一気に値上げするということは、先ほども少し私なりの考え方を述べさせていただきましたが、今回、5期の値上げが確かに4,445円でしたか、そういうような数字が出ている中でも、やっぱりこの5期、もしこれから3年間、24年度からやってくる中であっても、この平均を下田市民が介護保険料としてどれだけの負担を課せられたのかという数値を出せば、この5期の数値を入れたとしても、先ほど言った三島函南を除いた5市5町の中でも南伊豆町に続いて低い額を確保してきたということをやっぴり我々はしっかり説明をしていく責任はあろうかと思えます。

ですから、あえてこの議会の中で私はそういう答弁をしながら、議員の皆さん方にもその唐突な上げ幅だけがとらえられているけれども、そういう事態であったということでございまして、それを20%下げるといふことにつきましても、やっぱり介護保険制度というのが定着してきた中で、介護保険料の基本的な考え方というのがあるわけです。その計画期間内に必要となる保険料は、その計画期間の保険料で賄うというのが一応大原則なんです。

ですから、基金も4期のときに大幅に崩した経過があって、しかしながら、またこの5期から6期に今度行くときにもある程度基金を確保していかないと、また大きな金額になる可能性が出てくるということで、そういう計画をしっかりと担当課がつくって今回の金額を示されたということで、私のほうも一応納得してこの議会の中に提案をさせていただく、その根拠は、先ほど示したように、今まで大変安い保険料で下田市民は賄ってきたという結果もあるんだという中で、その唐突に上がる数字だけのある新聞が六十数%と大きな見出しで書いたために、これはちょっと議員の皆さん方も市民の皆さん方もびっくりした経過があるかと思えますが、それはしっかりやっぴり説明責任を果たしてご理解をしていただくということで何とかいいんではないかという私は理解をして今回、議会のほうに上げさせていただ



ているということでございます。

消費税につきましては、先ほど答弁したとおりでございます。

議長（大黒孝行君） 市民課長。

市民課長（峯岸 勉君） 消防詰所の耐震化の姿勢ではなくて具体的な進め方ということでございますけれども、これは先ほどの答えとダブるようなところも出てしまうんですけれども、市有公共建築物耐震化計画、これがございまして、最初に庁舎、給食センター、認定こども園を優先的に建設し、それ以外の建物についてはランクづけをして優先順位の高いものから耐震化を進めていくというのが具体的な進め方になるわけで、この優先順位の高いA1のところ消防詰所がランクされているということでございます。

議長（大黒孝行君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（原 鋪夫君） 私のほうからは、パーソナル・サポート・サービス関連でお答えをさせていただきたいと思います。

まず、パーソナル・サポート・サービスが始まったという言葉が出てきたのは、議員の質問の中にもありましたようにパーソナル・サポート・サービス・デイということで、ワンストップ・サービス・デイというのが平成21年暮れに2回ほど日にちを設けてそういう生活困窮者に対して相談事業を行うということで、国のほうで相談デーを設けたというふうになっております。

それが続きで、パーソナル・サポート・サービスということで、この概念につきましては、この複雑に絡み合った生活困窮を抱える問題を全体を受けとめるためにそういう制度をつくるということで、特定の制度の範囲のみの支援ではなく、要するに横断的にいろいろな制度を絡み合ったものを一度に解決していきたいと。なおかつその制度の説明だけではなくて、さらなる後まで、生活が充実できるまで支援していこうというサービスかと私、理解しております。

それで、まだ現在、全国で14件ぐらい、もう少し箇所数は多いと思うんですが、県の中で複数やっているところと、静岡県におきましては浜松市でそういうモデルプロジェクトをやっているというふうに聞いております。ただ、私どもまだ詳しくこのパンフレット等で勉強させていただいているだけですので、もう少し情報を収集したいと思っております。ただ、このパーソナル・サービスの中に第1のセーフティーネットというのが離職者に関しての失業手当とか、また第2のセーフティーとしまして、今現在もやっております住宅困窮者に対する支援、最終的なセーフティーネットとしまして生活保護があるということで、いろいろ

な面で生活保護になればケースワーカーが自立まで指導していききたいということで、現在の方式をもう少し具体的に進める部分があるのかなということがあります。

先ほども健康増進課長が申し上げましたとおり、いろいろこういう支援をしていくためにネットワークが必要だということですので、またうちのほうでもいろいろ検討させていただきたいと思っております。

議長（大黒孝行君） いいですか。

指摘をしてください。着席のままで結構です。答弁漏れ。

7番（沢登英信君） 看護師さんの話を2月議会でどんな質問をされたかということをお各病院に聞いてくればわかるという提案しているでしょう。病院に聞いてくださいますか。

議長（大黒孝行君） 市長、いかがでしょうか。

〔発言する者あり〕

議長（大黒孝行君） だから答えられない範疇であるという解釈でよろしいですか。

市長（石井直樹君） はい、そうです。

議長（大黒孝行君） そのようなことですので、質問者には質問を控えていただきます。

7番（沢登英信君） 看護師さんが引き抜きに遭うというような事態は、市長は聞いておられないと、こういう答弁をされたわけですか。そうであればきっちり調査をしてみてくださいという話をしているわけですか。調査をしてもらえるかどうか。

それから、あとは跡地の問題もご答弁ください。

議長（大黒孝行君） 市長。

市長（石井直樹君） 今のご質問に対しては、私は全く聞いておりません。知らないことは答弁できないということで、ご了承願いたいと思います。

〔発言する者あり〕

議長（大黒孝行君） 市長。

市長（石井直樹君） ちょっとよく質問がわかりませんから。何を調べると言っているんですか。

7番（沢登英信君） 何回も言わせないでくださいよ、市長。新病院の入り口に大きな看護師さん募集のポスターが張ってありますと。新聞にも折り込まれています。共立湊病院の看護師さんの募集パンフが病院に張ってあるんです。それは、先ほど言いましたように21万2,000円の給料をあげますよと。そして、そういう看護師さんを紹介してくれた人には20万円提供しますと、紹介料。そういうポスターが張ってあると。そういう事実をご承知でしょ

うか。ご承知でなければ、ぜひ見ていただきたいと。調査をしていただきたいと。そして、看護師さんの引き抜きというような事態が、この下田の医療機関同士で起きているという状況があるんだと。市長が知らないというから、調べてくださいと、こう言っているわけです。調べますというご返事をぜひいただきたい。

議長（大黒孝行君） 市長。

市長（石井直樹君） その調べろということがよくわからないんですが、例えば、いやそういう事態があるということが僕は知らないと言ったんです。でも、病院というのはどういふふうに行っているかわかりませんが、それぞれいろんな企業の進め方の中でいろんな形をとりながら、例えばスタッフを集めたり看護師さんを集めたりする、それを我々が指導というのはできないと思います。何でそこまで介入しなければならないのかということで、だから、何を調べろといったのは、私が介入できることか、できないことかですから、ここでお約束することはできません。ただ、議員からそういう提案があったことだけは受けとめていきたいと思っています。

議長（大黒孝行君） 7番。

7番（沢登英信君） 市長ご案内のように、ここには賀茂医師会というお医者さんの団体がありますよね。当然、新しい病院の管理者の皆さんも理事長さんもそこに加わるんじゃないかと思うわけです。ぜひともこの病院間のそういうような対立というのは解消すべきではないかと。話し合いをすべきじゃないかと思うわけです。そういうことは十分、市長が話を向けられることではないかと思うんですよね。事実を調べる、ぜひともそういうことでの調整をしていただきたいと思います。

それから、市長は、医療空白を克服するためにこのSMAがいろいろ努力してくれたんだと。それはそのとおりだと思います。しかし、そのような状況を迎えた病院組合の管理者、副管理者としての責任はどこにあるんですかということを知っているんです。154床で運営されてきた13年間も、それが50床も運営できないような病院になってしまっている。何でそういうぐあいになったのかということの経過の説明と反省が全く市長にはない。そして、SMAが協力してくれたから医療空白はなかったんだと。医療空白をなくすために、自分の体面のために4億円もの金を無駄遣いしたのか、こういう議論が成り立つんではないかと思うわけでありまして。どうなんでしょうか。

それから、この跡地利用のことについては、規約のどこにありますか。教えてください。規約にないことは病院組合の管理者といえども方向づけをしてはいけないことではないです

か。そういう認識がないのかということであります。

議長（大黒孝行君） 市長。

市長（石井直樹君） その規約ということ、何の規約のことを言っているのか。跡地利用の特別委員会の規約はありますよね。

〔「共立湊病院の規約の中に病院組合についてやって良いこと、やって悪いことうたってるんですよ。それに基づいて組合の運営をしているんでしょう。規約が一番の大元ですよ。規約にないことを病院組合の管理者が勝手にやることは出来ないという枠組みの中であるはずですよ。だから規約があるんです」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 答弁が錯綜いたしております。

なお、他団体の自主的な内容で他団体の決定した事項であろうかと思しますので、この答弁は先へ進まない思いがいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） はい、議長に質問はありませんよ。

〔発言する者あり〕

議長（大黒孝行君） 暫時休憩はありません。議事進行。解釈は。

〔発言する者あり〕

議長（大黒孝行君） ただいま申し上げましたが、規約そのものを私は読み込みがないのであれですが、他団体の決定した議案でございますので、我々の議論が及ばないと、そういう解釈をいたしております。

答えられれば教えてください、規約にあるのか、ないのか。

ただいまも申し上げましたが、この質問は他団体の自主的内容に踏み込んだ質問であると認めましたので、質問は控えてください。以上。

ほかに。

〔発言する者あり〕

議長（大黒孝行君） 議長にですか。受け付けません。

〔発言する者あり〕

議長（大黒孝行君） 自治法に基づいた提出を粛々とやっているという話を伺っております。法の解釈に関しては、ちょっと判断をいたしかねます。

ほかに質問は。続けますか。

〔「回答を下さいよ」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） だから、今、もう質問は控えてくださいというお願いをしているんです。

はい、7番。

7番（沢登英信君） ぜひとも、この規約と病院組合の条例との関係をきっちり当局として整理をしていただきたいと。地方自治法に明確に法的にうたわれているわけです。まず、規約があって、その規約に基づいて病院組合の議会やその執行者が決められているわけです。

そして、その中で議論をしていいことも何々と何々だと。共立湊病院の運営となぎさ園の経営しかないわけです。跡地利用についての規定は全くない。跡地の問題は1市5町のそれぞれの財産ですから、規約でそれをどういうぐあいにするかと各議会に諮ってから初めて議論ができることであろうと思います。それらの手続を全く踏んでいない、この指摘をしているわけであります。

それから、防災の点につきましては、課長の防災監の気持ちはわかりますけれども、それらは具体的な行政上のいつの日かこういうぐあいにしていくんだという計画なくしては、僕は進んでいかないと思うわけです。答弁したきりでそこで終わってしまうということになるわけですので、ぜひとも年次計画をきっちり立てて、こういうぐあいに実現していきますというぐあいに提案できるようにお願いをしたい。

それから、パーソナル・サポートの制度につきましては研究をしてくださるということで、ぜひとも下田でそういう事業が実現できますようにご検討いただきまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（大黒孝行君） ご苦労さまでした。

これをもって7番 沢登英信君の一般質問を終わります。

議長（大黒孝行君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

これをもって散会いたします。

10日、11日は休会日とし、本会議は12日午前10時より開催をいたしますので、ご参集のほどよろしくお願いを申し上げます。

ご苦労さまでございました。

午後 3時43分散会